

令和7年 第1回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和7年3月13日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和7年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質 問 事 項 質 問 の 要 旨	質問の手 相 手	備考
1	13番 松岡 信博	1. 人口減少対策について ①令和2年高鍋町人口ビジョンについて ○地域経済社会に与える影響は ○都市機能低下の恐れとは ○人口減少に対応する具体策は ○今後の重点課題は ②国土交通省コンパクトシティ対策について ○「立地適正化計画制度」とは ○「居住誘導区域」の取り組みは ③人口減少が町財政に与える影響について ○10～20年後の税収の推移・財政状況予測は	町 長	
		2. 高鍋町の財政状況について ①令和4年度高鍋町決算状況の判断について ○市町村財政比較分析による今後の判断は ○市町村経常経費分析による今後の判断は ②高鍋町の財政状況の推移について	町 長	
		3. 企業誘致(立地)について ①企業誘致(立地)の成果について	町 長	
		4. 竹鳩橋建設計画について ①竹鳩橋建設計画の進捗状況について ○竹鳩橋建設計画について町民の賛同は ○竹鳩橋建設が町財政に与える影響は	町 長	

2	1 1 番 加藤 秀文	1. 地域食堂などの活動に関する現状と今後の取組について ①令和5年時点では5箇所では月1回実施されているようだが、現在の状況はどうか。 ②地域食堂の評価を町は確認されているのか。 ③地域食堂に参加された事はあるのか。また、何箇所参加されたのか。その評価はどうか。 ④地域食堂は本町において有益だと考えるが、町の考えはどうか。 ⑤どんな有益性があると考えているのか。 ⑥フードドライブの状況はどうか。 ⑦町として、地域食堂及びフードドライブの周知はどんな方法でどれ位の頻度で行われているのか。	町 長	
		2. 小中学校の感染症対策について ①本年度、本町の小中学校において感染症にかかった児童・生徒数は何名いたのか。 ②各学校において、集団感染を発生させないための対策は何か実施されているのか。 ③実施されている感染症対策は有効なのか。 ④集団感染に有効な対策は考えられているのか。 ⑤有効な対策として空気清浄機などの設置は考えられていないのか。	町 長 教育長	

		3. 蚊口浜の天然ガキと禁漁区について ①蚊口浜の天然ガキは本町の天然資源としてどのような位置で考えられているのか。 ②ここ数年のカキの漁獲量は確認されているのか。 ③何が原因で漁獲量が年々減っているのか、その原因について調査したことはあるのか。 ④蚊口浜周辺のリゾート構想には、天然ガキは無くてはならない天然資源だと考えるが、町の考えはどうか。 ⑤カキの漁獲量を増やす対策は考えていないのか。 ⑥禁漁区になった期日と原因は。 ⑦以前のように一般の方が楽しめるようにできないものか。何か対策は考えられているのか。	町 長	
3	2 番 森崎 英明	1. 高鍋町の農業政策等について ①農業政策、策定について。 ②農業の、跡取り後継者の支援について。 ③各種農業補助金の活用について。 ④鳥獣被害対策強化について。 ⑤害獣駆除の報奨金について。	町 長	
		2. 大規模災害について ①激甚災害指定について。 ②激甚災害指定適用で受けられる支援について。 ③高鍋町の大規模災害に対する予算の編成について。 ④事前復興について。	町 長	
		3. スポーツ少年団について ①競技種目について。 ②団員数について。 ③中学生の加入について。 ④スポーツ指導者資格取得費用について。 ⑤体育館使用について。	教育長	

4	3 番 橋 重文	1. 地震における避難について ①南海トラフ巨大地震に対しての避難について。 ②地震による避難状況について。 ③指定避難所、指定緊急避難場所について。 ④高鍋町スポーツセンター駐車場のトイレについて。 ⑤津波注意報等発令時の避難指示等の伝達内容について。	町 長	
		2. 高鍋町に居住する外国人について ①高鍋町に在留している外国人の数はどうなっているのか。 ②在留状況（国籍・年齢・在留資格）はどうなっているのか。 ③外国人が悩み事等を相談するような場所はあるのか。 ④高鍋町において外国人が交流する機会はあるのか。 ⑤高鍋町に居住する外国人のための20歳の集いは開催出来ないのか。 ⑥外国人と共生するためにどのようなことを考えているのか。	町 長 教育長	
		3. 小説「アララギ異聞」について ①小説「アララギ異聞」を知っておられるか。 ②小説「アララギ異聞」の映画化は知っておられるか。 ③小説「アララギ異聞」の映画化の支援は考えられないか。	町 長	

5	7 番 中村 末子	1. 町内の施設などのトリアージについての考え方を聞く ①町内の道路整備についてのトリアージはどうしているのか。(農道も含む) ○町内の道路延長はどのくらいあるのか。 ○その中で狭くて災害時に避難経路として、適していないと思われる道路延長はどの位あるのか。 ○排水溝の整備が必要と思われる路線の延長はどの位となっているのか。(農業用排水路も含む) ○水道管、下水道管の耐震及び劣化状況はどうなのか。 ②教育関係での施設に関してのトリアージはどうしているのか。 ○学校の整備計画はどうか。 ○中央公民館はどうか。 ○美術館はどうか。 ○町営球場などスポーツ関係施設に関してはどうか。 ③それ以外の健康づくりセンター等についてはどうか。	町 長 教育長	
		2. 農業支援体制はどうしているのか。 ①農業の継承はどうなっているのか。 ○農地の継承状況はどうなっているのか。 ○休耕地及び継承できていない農地についてはどうなっているのか。 ○農業者のためのアルバイト確保をはじめ支援体制はどうすればいいと考えているのか。 ○A I などを取り入れる農業改革支援体制についての考え方は。 ○お米の作り方、特に有機農業栽培の在り方への考え方についてはどう考えているのか。 ○肥料、飼料確保についてはどう考えているのか。 ○畜産農家の継承状況はどうなっているのか。	町 長 農業委員会会長	

出席議員（13名）

1 番	日高	正則君	2 番	森崎	英明君
3 番	橋	重文君	6 番	兒玉	秀人君
7 番	中村	末子君	8 番	永友	良和君
10 番	森	弘道君	11 番	加藤	秀文君
12 番	檜原	富子君	13 番	松岡	信博君
14 番	緒方	直樹君	15 番	田中	義基君
16 番	古川	誠君			

欠席議員（１名）

5 番 春成 勇君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	徳永 恵子君	事務局長補佐	永友 優一君
議事調査係長	宮本 敦子君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	奥村 昌美君	代表監査委員	三輪 見敏君
農業委員会会長	坂本 弘志君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		横山 英二君	
財政経営課長	野中 康弘君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長		鳥取 和弘君	
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	井戸川 隆君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	濱本 生代君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	岩佐 康司君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長（古川 誠） 日程第 1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、13番、松岡信博議員の質問を許します。13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番、松岡信博。おはようございます。今回は、人口減少の社会情勢において高鍋町の財政状況をどのように判断するか、一般質問したいと思います。

まず、人口減少の問題は、税収の減少に加え、高齢化による社会保障費などの増加により行政運営の厳しさが増します。そのため、公共施設や町道などのインフラ整備の老朽化対応が難しくなります。

必要なインフラ整備の老朽化対策を怠ると、埼玉県の下水道の道路陥没事故のような自治体の管理責任を問われる悲惨な事故につながってしまいます。それに、町民への行政サービスの低下や自治公民館活動の地域コミュニティー機能低下も予想されます。

このような近い将来に迫り来る高鍋町の財政危機をどう乗り越えるのか、人口減少による経済の縮小時代に対応できる自治体づくりをどのようにしなければならないのか、高鍋町の未来、将来の姿を見据えて健全な行政運営を行うためにも足元を見つめ直すことが必要と考えます。

黒木町長は積極的に事業を進めておられますが、自治体運営は何十年も常に循環しています。やり過ぎては、尻拭いの借金返済を後の世代に回すことになります。そこで今回、一般質問で町長と共に高鍋町の財政状況を考えていきたいと思います。

まず初めに、壇上より、令和2年に策定されました高鍋町人口ビジョンについて伺います。高鍋町人口ビジョンの取り組むべき課題と対策、方向性とはどのようなものか、町長に伺います。

後の質問については発言者席にて行いますが、今回質問数が多くなり、時間が足りなくなるため、2番の①令和7年度高鍋町決算状況の判断については、4番の竹鳩橋建設計画についての後にしたいと思います。時間がない場合は割愛して、次回、6月定例会の一般質問に回したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆さん、おはようございます。

お答えいたします。

人口減少対策の取り組むべき課題についてでございますが、出生率の向上、町への移住定住の促進、インフラの効率化、地域経済の活性化及びコミュニティーの強化等が挙げられます。

その対策として、子育て支援や教育費の軽減、移住支援や町の魅力発信、ICT活用による行政の効率化、企業誘致や観光振興等の取組が必要でございます。

また、具体的に大きな力を発揮する取組として多くの町民の皆さんに期待されているのは、航空機事故対応が大きな目的ではございますが、インフラの効率化、地域経済の活性化、人と人とをつなぐコミュニティーの強化、経済活動に大きく貢献する交流人口の増加など、人口減少の多くの課題に対して極めて有効である竹鳩橋の架け替えが挙げることが

できます。

人口の将来展望として町の目標人口を定め、その実現に向けて、これらの取組を力強く推進してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。人口減少問題には、高齢者の生活の変化に対応する行政政策が求められております。

令和8年から12年にかけて、高鍋町でも高齢化率が35%を超えると予測されています。そこで、高齢者の生活支援の対応策をどのように考えているのか、具体的に町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。介護予防・健康づくり施策の充実・推進、高齢者が安全、安心に暮らせるまちづくり、高齢者が充実した医療・介護・サービスを受けられるまちづくりを基本目標として設定し、介護予防の取組の推進、地域包括ケアの推進役である地域包括支援センターの機能の強化や、地域の見守り、緊急通報システムの補助、認知症施策、介護サービスの充実、高齢者住宅改造や福祉用具の補助、ボランティア活動の推進、介護人材の確保等に取り組んでいるところでございます。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を継続して営むことができるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。人口ビジョンに、人口減少が地域経済社会に与える影響とあります。働き手が減少するとどのようなようになるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。人口減少によって働き手が減少すると、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じます。

また、日常の買物や医療など、地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保も困難になるおそれがございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。人口減少に早急に対応すべき必要性に出生率の低下を防ぐとありますが、具体的にはどのような対策を行っているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。出生率の低下を防ぐ具体策についてですが、子育て世代の経済的な負担を軽減するための高校生までの子ども医療費の無償化や出産・子育て応援給付金などの各種金銭的支援をはじめ、妊婦が安心して妊娠期を過ごし出産に臨んでいただくための相談支援体制の強化や、安心して子どもを預けていただくための放課後児童クラブや保育園の充実を図るなど、様々な事業に力を入れているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。人口ビジョンの目指すべき将来の方向性として今後の重点課題を挙げていますが、女性の安定した就労機会の確保及び就労環境の向上とはどのようなことか、具体的に説明をお願いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。女性の安定した就労機会の確保及び就労環境の向上とは、女性が結婚や出産後も安心して働き続け、子育てがしやすい環境をつくることであり、出生率の低下を防ぐための重要な施策と捉えております。

先ほども述べましたが、子育て環境の充実を図ることにより、子育て世代における就労機会の確保にもつながるものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。少子化の問題は女性の賃金の低さであり、共稼ぎ家庭の給与水準を上げることが大切と言われています。女性の非正規雇用の産業構造からの脱却が必要だということです。高鍋町が行っている企業誘致の雇用条件は低賃金を前提としています。工場の誘致では女性の就労環境は改善しません。少子化問題に逆行する政策だと感じております。

では次に、高鍋町の人口は、平成29年から令和6年にかけて1,590名が減少しています。町長が8年間で取り組んできた政策や企業誘致で30億円も投資してきましたが、人口減少対策には効果がなかったという証拠ではないでしょうか。町長はどのように思われているのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。人口減少の現状についてですが、第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、令和6年度末での本町の目標人口を1万9,100人として人口減少対策に取り組んでまいりましたが、令和7年3月1日時点で人口は1万8,979人となっており、特に自然動態の減少が大きく、想定よりも早く人口減少が進んでいる状況でございます。

人口減少が進むと、労働力の不足や消費行動の低下など地域経済に深刻な影響を及ぼすおそれがありますが、地域コミュニティの活力や魅力の低下を引き起こし、地域の文化や伝統の継承などにも影響が出ることが懸念をされます。

人口減少を抑制するためには、今後の若者の定住支援や子育て支援、企業誘致、観光振興など、地域の魅力を高める取組を継続していくことが重要だと考えておるところでございますが、ここで、人口ビジョンの問いでございますので、私のビジョンというのを明確にさせていただきます。

私は、まちづくりは「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」というのを訴えています。このビジョンは、今現在、1万8,979人になった状態です。この状態、宮崎県の人口も、県内も大きく減り100万人を切り、2040年には、高鍋町は1万6,000人

程度、また宮崎県は87万人程度になります。県内の26の市町村のうち、9の市町村が消滅すると、その可能性が予想されております。

しかも、もうあと15年後、2040年は高齢者がピークです。その後、高齢者は減っていくんですけども、ますますこの15年間、高齢者が増えていくことになります。

現在の日本の人口です。ビジョンを語る上でこれ語らないといけないんですけど、1億2,400万人です。50年後、2070年、これ、70%減ると言われていますんで、8,500万人の規模の国になるという予想で、それに向かって進んでいるわけでございます。

しかも65歳以上が4割、外国人の総数は1割、ですから外国人の労働者がかなり増えるだろうという予想もされております。ゼロ歳から14歳の人口は極めて少なくなります。

そのような中で、極めて重要なのは人口と幸福度です。毎年、施政方針で幸福度ランキングを述べさせていただいておりますが、日本の幸福度ランキングは52位です。全く、去年よりも下がっています。幸福と思えない国になっております。

日本の人口というのは、今、1億3,400万人を超えています。明治維新から135年間で一挙4倍増えた国でございます。江戸時代、天保の改革から明治維新まで200年間、3,000万人で定常化した農業国が日本です。明治維新のときに、外交官のハリスをはじめ多くの外交官が日本に来て口々にこう言ったんです、「これほど幸せに見える国はない」と。人口と、国の面積と、増加と、どの規模が適正であるというのは、どこも基準にはございません。

ちなみにヨーロッパでは、イギリスは6,800万人、フランスも日本の1.5倍でありながら6,800万人、イタリアは5,800万人。イギリス、イタリアは日本より小さいんですが、フランスは言ったとおり1.5倍です。ドイツは、日本とほぼ同じ面積ですが、8,400万人です。しかも、全て平地でございます。日本人が、山林が多い割合に、人の住める面積が極めて少ない中に多く住んでいるということが言われているわけでございます。

人口減少というのは希望に満ちているというのが、実はそういう意見が、内閣府アドバイザーのずっとその方の理論を追い求めています。廣井良典京都大学教授は述べておられます。人口減少というのは必ずもう向かっているが、それは悲観的に捉えるものではなくて、新たな地域の可能性が生まれてくるという、幸福度ランキングで見るべきだと。

幸福度ランキングの1位の国はフィンランドです。国の人口は550万人です。2位はデンマーク、594万人です。そして3位、必ずベスト3入りするアイスランドという国は人口30万人でございます。もちろん社会保障というのは大きく制度が変わっています。日本もこのような方向性が求められているわけです。

もちろん、そのためには出生率1.32を2.0に持っていく必要があります、様々な社会保障、分配の問題、人と人とのコミュニケーションの問題あるいは価値観の原理等、大きな方向性の転換があります。一番大きなのは、これビジョンですから、私のビジョンを言わ

せてもらいますと……。

何かおかしいですか。

ビジョン述べさせてもらいますと、明治維新で捨てられた人の……。 (発言する者あり) 何ですか。人口ビジョンです、高鍋町の。

高鍋町の人口ビジョンは、まさにこの考えをのっとなって言っているのが「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」、人口が減っても町が豊かで住んでいる人が幸せになれる、そういう方向性、そのビジョンを目指しているということでございます。

○議長(古川 誠) 13番、松岡信博議員。

○13番(松岡 信博君) 13番。分かったような、分からないような。

自治公民館活動の組織の担い手が高齢化により不足し、もう既に活動が停滞または停止している地区もあるようです。地域コミュニティの機能低下の防止対策を高鍋町はどのようにサポートするのか、町長に伺います。

○議長(古川 誠) 町長。

○町長(黒木 敏之君) 従来から地域づくりに関わってきた地域人材の高齢化が進み、さらに定年退職の年齢引上げなどにより、地域活動への参加する年齢も高くなっております。

一方、個人の意識は平成以降大きく変化し、ライフスタイルの多様化や核家族化、共働き世帯の増加も相まって地域の連帯感や人間関係が希薄になり、自治公民館の活動に無関心な世帯が増えてきたと言われております。

また、公民館活動や地域行事は、コロナ感染症対策での活動自粛やコロナ禍における活動の不活性化により、地域づくりを支える担い手を育成するに当たり重要な役目を持つ活動の場も不足しております。

これらのことから、多くの公民館が顕在化してきた地域課題に直面しており、このような状況が続けば、近い将来、地域社会を支えて基盤を維持することが難しくなると考えられます。

町といたしましても、人口減少を食い止めることが自治公民館の活動に必要な人材の確保につながるものと認識して、対策に取り組んでいるところです。

また、各自治体、自治公民館への財政的な支援につきましては、人口減少による自治公民館活動の停滞を招かないように、これまで同様の自治公民館運営費補助事業などを継続して、活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長(古川 誠) 13番、松岡信博議員。

○13番(松岡 信博君) すみません。休憩いいですか。ちょっと休憩。ちょっと確認したいんですけど。(発言する者あり) ちょっと休憩をいいですか。

○議長(古川 誠) 暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

.....

午前10時19分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） コンパクトシティ化について、考えを伺います。

全国７０３の自治体が、人口減少による税収の減少、財源不足に対応するため、都市計画法のコンパクトシティ化、立地適正化計画を策定していますが、居住誘導区域などの取組を高鍋町はどのように考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。立地適正化計画とは、医療福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクト・プラス・ネットワークの考えで進めていくものです。

高鍋町は幸い非常にコンパクトな町でございますが、その中で、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより都市機能やコミュニティーが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として居住誘導区域を設定することになると考えております。

町におきましても、立地適正化計画の策定を検討しているところでございます。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。人口減少が町財政に与える影響について伺います。

まず、高鍋町の税収の減少推移や財政状況をどのように予測しているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現行の国の税制では、労働人口が減少した場合、個人住民税等が減少することが考えられますが、地方交付税制度の持つ団体間の財源不均衡の調整機能等を考慮しますと、財政状況は一定の水準を維持できるものと考えております。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。人口減少により、税収の減少や交付税の減額の影響において、町民の生活関連のサービスが縮小されることが予想されております。どのように考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現時点で縮小する事務事業の特定は困難ですが、国政の動向や住民ニーズの変化等を見極めながら、必要に応じて対処してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。人口減少対策は、財政支出のコントロールであると言われております。出る予算が増え収入が減るという問題にどのように対応するか、高鍋町はどのように考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。将来にわたって健全で安定した財政運営を堅持していくた

めに、移住定住促進、企業立地等の人口減少対策やふるさと納税の取組を強化し、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。人口減少の問題は年度ごとに予測が可能で、対策ができます。地域経済が縮小する時代に対応しなければならないということです。行政トップの町長が、企業誘致や竹鳩橋建設にこだわって、大きな財政支出や借金をしている場合ではないと考えます。

では次に、2の高鍋町の財政状況の推移について伺います。

高鍋町は、企業立地奨励条例において、固定資産の課税免除や補助金を出してきましたが、黒木町長が就任した平成29年以降の金額は群を抜いています。資料Bの推移表、7、8、9を見れば分かりますが、高鍋町が投資した金額は総額が約30億円です。

その内訳は、平成23年から令和6年の実績で、企業立地補助金など優遇措置が4億536万円、固定資産税課税免除額、10年分で6億1,949万円、そのうち約5億円は宮崎キャノンです。それに、キャノン関連道路と神祭野坂工事費を合わせ16億6,943万円、そしてキャノン工業用地につながる二本松橋の工事費約2億円を合わせると29億円になります。ほかに、宮崎キャノンの排水調整池改修工事費や工業用地の造成工事に関わった役場職員の人件費を合わせると、総合計がおおよそ30億円になります。それに、誘致企業が県の減収補填制度に申請すれば、免除した税金が一部補填されますが、小規模の企業は対象となりません。その分を合わせると、30億円を超えることになります。

前回、12月議会の一般質問の傍聴者アンケートに、松岡議員の発言が真実に基づくものであれば示してほしいという声がありました。そこで今回、数字を挙げて説明したいと思います。

まず、資料Aの高鍋町財政状況推移表から質問します。

1の町税の推移については、高鍋町は平成23年から令和6年にかけて30億円も投資してきましたが、税収があまり上がっていないようです。町長はどのように考えるか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。投資って、キャノンに土地、建物を売っておりますけど、それは入っていますか。質問ですけど。

○議長（古川 誠） 町長、それは反問権じゃないので。

○町長（黒木 敏之君） キャノンに売った土地、建物に関しては、今、答えられない。分かりました。

お答えします。

町税の推移状況につきましては、町税の約半分を固定資産税が占めております。近年の固定資産税の増加に伴い、町全体も増加しており、令和5年度には24億5,000万円

を超えました。

今後につきましては、固定資産税が令和5年度をピークに減少してはいきますけれども、町全体としても減少していく見込みではございますが、しかしながら、近年の企業誘致により以前の水準以上の税収は確保できる見込みであり、企業は常に設備投資をしていくのが企業経営でございます。企業が増えたことで雇用の創出や新たな設備投資の可能性も広がっておりますので、一定の税収確保はできるものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。2の個人町民税の推移については、高鍋町は、町民の納める個人町民税は安定しています。地方交付税も、町民の生活を守るために交付されております。高鍋町は、企業ではなく町民が支えると考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず言っておきますが、私は会社経営していたんですが、法人税、利益が出ると払いますけど、70%は国に行きます。25%は県に行きます。市町村、自治体に残るのは5%程度です。

法人税は、個人法人税と違って、企業の法人税というのは国、県に行くのがほとんどだという認識をしていただくことが必要だと思いますが、個人町民税の推移状況につきましては、リーマンショック等の影響で平成23年度に約7億4,000万円まで減少しましたが、その後の企業誘致と雇用の場の創出により回復し、近年は約8億円前後で推移しています。

今後の見込みといたしましては、人口減少やいわゆる年収の壁の税制改正等の影響も考えられますが、個人所得につきましては若干の増加傾向が見込まれますので、現在の水準と同程度で推移しておくのではないかと考えます。

企業誘致における税収は、ほとんどは固定資産税でございます。企業の設備投資が税収につながるという認識が必要でございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。では、3の法人税の推移については、企業誘致や町内の企業の立地で30億円も投資しておきながら、法人税は減少しております。それでも町長は、企業誘致は高鍋町にとって財源増加の効果があると考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。法人町民税につきましては、先ほども述べました件でございますが、おおむね1億5,000万円前後で推移してきていましたが、平成30年度、令和元年度につきましては1億8,000万円を超えました。その後、税率改正や新型コロナ等の影響で減少し、令和4年度、5年度は約1億3,000万円前後となっています。

法人町民税につきましては、国税の法人税申告状況によって税額が決まりますので非常に予測しづらいですが、今後も大きな増減はないものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は、企業誘致や町内企業の立地の成果として地域産業の経済波及効果があると言われておりますが、法人税が減少しているのでは、波及効果がないと考えるのが自然ではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほども述べましたけども、法人税につきましては、大きな増減はないというふうに答えております。

お答えしましたけども、法人町民税というのは、企業が納める法人税の中で自治体に残るのは本当5%ぐらいでありまして、その辺もありますし、国税の法人税申告状況によって税額が決まりますので、今後の大きな増減はないと考えております。

○議長（古川 誠） 町長、今のは、聞きたいことは、波及効果はないと考えますが、町長はいかがですかという。企業誘致の波及効果。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

.....

午前10時32分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 企業立地により、地域経済の波及効果です。

まずは、キャノンの話でしたから、世界企業キャノンのある町という地域ブランド力、世界中の誰もが知る世界企業キャノンが存在するというブランド力は地域ブランドの向上に大きく貢献しています。

企業決算ではその企業のブランド価値をのれん代といいます。のれん代とは、企業が保有する無形固定資産の価値、ブランド力・技術力・ノウハウなどですが、昨年、キャノンの子会社の一つに過ぎないキャノンメディカルのブランド価値が計算されました。そののれん代は1,651億円と計上されていました。

キャノン、宝酒造、東ソーという南九州化学、小さな町に東証一部上場企業が3社もある、このブランド力、県内でもこの小さな町にこれだけの企業があるというのはないんじゃないでしょうか。

2番目に、次の効果として、企業の設備投資で生まれる固定資産税の税収効果です。土地、工場施設等の建物、機械設備は、解体もしくは売却しない限り固定資産税を納め続けたままです。固定資産税は年数とともに税率が下がっていきませんが、鉄骨の評価というのは、30年後、半分ぐらいにしか下がらないということがあります。それから、企業は常に変化し、新たな設備投資を行います。10年から15年で新たな投資をするのが変化する企業経営です。新たな固定資産税を生み出し、固定資産税が極めて効果として重要です。

3つ目に雇用の創出ですが、企業誘致により働く場所が生まれます。企業で働く人は地

域の重要な交流人口であり、消費経済活動、文化交流、納税など、地域の活性化に大きく貢献します。現在700人の交流人口があって、GDP、地域の総生産を押し上げ、しかもその700人のうちの30%以上が地元に住んでいるということは、県内でもまれな企業であるというふうに判断していいかというふうに思う次第でございます。

また、建設土木資材納入の地場産業との連携、関連企業の経済効果、設備投資やグループ企業の進出なども期待されます。

荒廃が進んでいた大学跡地の再生に企業が立地して、まだ4年です。キャノンの誘致の大きな目的は、大学跡地の再生です。誰もが屈辱の場所であった大学跡地を何とか再生してほしいということで、キャノンが立地したということは、非常に大きな効果であるというふうに考えているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。4番の固定資産税の推移について伺いますが、町長はキャノンが1億6,000万円の固定資産税を納めたことで、企業誘致の成果だと言っておられます。

しかし、高鍋町は、地方交付税の交付団体である限り、税収が上がれば交付税が減られる仕組みになっています。たとえ1億6,000万円の納税があったとしても、地方交付税75%の1億2,000万円が減額され、残り4,000万円しか留保財源として高鍋町の財源にはなりません。つまり、投資した30億円を取り戻すには75年もかかるということです。このことは町長どう思われるか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 私、経営者でしたから、企業経営でいくと、法人税払うんですね、利益が出て。半分は法人税がかかります。ですから、利益が出ても半分持っていかれるんです。これ、当たり前です。税制の仕組みというのは、丸々ではありません。仕組みの中で国に納めるというのは、大きな基本的な考えであるということを考えておかねばなりません。

固定資産税というのは企業誘致において非常に大きなことでありますが、先ほども述べましたように、固定資産税プラス関係人口が生み出す消費行動、活動あるいは関係業者、地場産業やあらゆる建設土木業者等、大きな効果を生み出しております。

そういう連携したあるいはそこが生み出す幅広い経済効果を計算に入れないと、固定資産税だけで計算すると極めて、しかも当然、引かれるであろう税制でのというのは当たり前のことでございますので、そういう認識は必要だと思います。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

.....

午前10時38分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 固定資産税だけで計算するもんじゃないというのをさっきからずっと答えていますけれども。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。（「休憩」と呼ぶ者あり）

午前10時38分休憩

.....

午前10時38分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 冒頭に申しました。経営をしていると、利益が上がると半分は国に納めるんです、法人税というのを。地方自治も、やはり固定資産税とか上がれば国に戻していくということはもう当然でありますので、当たり前前の税制と受け止めるということで冒頭申し上げて答えておりますけど。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。高鍋町は、地方交付税の交付団体であるため、交付税に頼り、行政運営がされております。そのため、税収が上がれば、当然交付税は下がることになります。

しかし、町長の発言では、キャノンの税収がそのまま財源増加になると常々言っておられます。町長は交付税の留保財源の仕組みを本当に分かっているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 何度も申しますが、国の税制において、僕は企業経営者ですから、経営は利益を出すと半分は国に納めることになります。当たり前です。税収が上がれば、そのまんま残るというものじゃなくて、納めている。

ただ、固定資産税、地方25%残るんです。75%国に納める。これが大きいんです。企業で利益を内部留保するためには、半分は国に納めないと残らないんです。分かります。（発言する者あり）25%残りますよということを言っているんです。企業経営も50%残るんです。納めれば残るという仕組みが税制です。お分かりですか。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。国に納めて、町には残らないという話をしているように聞こえています。（発言する者あり）

6番の財政調整基金の推移については、南海トラフ大震災が30年以内に起こる確率が80%と予測されておりますが、この基金の積み上げで大丈夫と思われるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 財政調整基金は、一般的に標準財政規模の10%から20%が適

正規模と言われておりますが、配付された表に記載されている平成23年度以降、全ての年度において20%を超えていることから、適正な水準が保たれているものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。7のふるさと納税の推移については、平成28年から、ふるさと納税の寄附金増加にもかかわらず、キャノン誘致のインフラ整備により財政を悪化させております。ふるさと納税や企業誘致の恩恵を受け、町民の行政サービスが向上するのはいつ頃になると考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ふるさと納税については、国の制度改正の影響を受け、大きく寄附額を落としましたが、今、地道な努力により、ふるさと納税推進事業者の変更や新商品開発などの返礼品の強化に取り組み、着実に寄附額を伸ばしておりますし、施政方針で述べましたが、本年度から地域商社を立てて、かなり積極的なふるさと納税の伸長を図るつもりでございます。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

.....

午前10時42分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 住民サービスはずっとやっていますけど。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 先ほども言いましたが、75年も先になるのではないかと考えております。

高鍋町は、ふるさと納税の寄附金で、何とか綱渡りのような行政運営を行っております。今後、国の政策転換、制度見直しがあれば、高鍋町の財政は途端に逼迫し立ち行かなくなると考えますが、ふるさと納税がなくなったときの対策をどのように考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ふるさと納税がなくなるなくならないの議論ですと、多くの自治体が大きく変わるわけで、すぐなくなるなくならないという議論には行かないというふうに考えます。

リスク管理として、一つそういう考えもありながら取り組んでいくということでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。ふるさと納税の寄附金増加で、本来なら町民の住民

サービスを充実させるべきですが、高鍋町では企業誘致の投資の借金の穴埋めにふるさとづくり基金が使われ、自転車操業を行っているように感じてしまいます。次は竹鳩橋建設の穴埋めになるかと思うとうんざりです。町長はどのように考えているのか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ふるさと基金ですね、ふるさと納税の。あれ、使い道が決まっておりますんで、借金の穴埋めとか、そういうのに使うことはまずないということになります。財政調整基金ならいろいろ使えますけども。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。結果的にそういう形になるということを言っております。企業誘致の投資で財政が苦しいのに、橋建設の余裕などないということです。町民のために使うべき税金にたかるような政策はやめてほしいと思います。

次に、8の地方債（借金額）の推移については、公共施設の老朽化に伴い、今後、地方債発行（借金）は増えていくことが予想されます。町長はどのように対応すべきと考えているのか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地方債制度は、年度間の財政負担平準化や世代間負担の公平性確保などの機能を有しており、原則的には大型事業を実施した年度に発行額が大きくなる傾向があるため、高岡・上永谷線、水谷原・式本松線等の道路改良事業を実施した平成30年度は10億円を超える発行額となっておりますが、地方債発行に際しては、常に将来世代に過度の負担を先送りすることないよう努めているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。9の公債費、借金返済額の推移について伺います。

町民税や法人税、地方交付税は減少しています。固定資産税が少しぐらい上がっても、借金返済は、資料Aの9にあるように、本年、令和7年度が7億8,000万円で、令和9年まで3年間続きます。

今後、借金をしなければならない公共施設の老朽化による改修工事事業はたくさんあります。事実、勤労者体育館は財政難のため、閉館が余儀なくされております。この状況では、竹鳩橋建設は高鍋町の財政を逼迫させることとなります。町長はどのように考えているのか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほど申しましたが、町債の発行は、常に将来世代に過度の負担を先送りすることがないというのを心がけているところですが、地方債の償還額はおおむね6億円から7億円台で推移をしておりますが、目安として、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインとされる公債費負担比率は、いずれの年度においても警戒ラインを下回っておりますことから、健全な財政運営が保たれていると判断をしております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。キャノン誘致のための借金返済が終わっていないのに、竹鳩橋建設は無謀と考えます。町長は高鍋町の財政をよくしようと思っているのか、理解に苦しみます。町長の認識の甘さが今の高鍋町の財政状況を表しております。財政課の職員が四苦八苦してやりくりしている現状を町長は知るべきです。今の財政状況をもっと分かってあげるべきだと思います。

それでは、10の地方債残高（借金残高）の推移については、地方債残高は平成25年頃の70億円以下にすべきと考えます。竹鳩橋建設で借金はしなくても、そのほかの公共施設の老朽化による事業で借金が増えることは間違いありません。借金が返済できる余裕を持たないと、今後、地方債残高（借金残高）がふくれ上がることが予想されます。町長はどのような認識を持っておられるのか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほどから述べておりますけども、高鍋町の財政運営は極めて順調であり、また健全で非常に信頼できる財政経営課の職員が元気に仕事をしておられます。令和4年度決算……。 （発言する者あり） いいですか。

ということでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。それでは、11の経常収支比率の推移について伺います。

経常収支比率は高鍋町が自由に使える財源の硬直化を表す指数ですが、竹鳩橋建設を行えばキャノン誘致と同じ現象が起こり、本当に必要な高齢者の生活支援や子どもたちの教育、子育て支援に予算が使えない影響があるのではないかと心配されます。町長はどのように考えているのか、伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほどから、石橋を叩いて渡る、あるいは石橋を叩いて渡らない、あるいは石橋を叩いて崩す、リスク管理、想定されるリスクだけを出して話をされておられるのが気にはなりますけれども、お答えします。

経常収支比率につきましては、以前から70%、また80%以下が適正とされております。しかしながら、現在は、地方債制度の充実や高齢化社会突入に伴い社会保障費が増加の一途をたどっていることなど、自治体の財政を取り巻く環境は大きく変化を遂げており、全市町村の令和5年度の平均値は93.1%となっておりますように、構造上、数値が高くなりやすい背景があると考えております。

近年の本町の数値は全国平均を下回っていることから、財政運営は一定の健全性を保っているものと認識しているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は12月議会で、福祉や教育は国が保障すると言

われましたが、町民の生活に一番身近な行政自治体として、国から任された町民の生活を保障する責任を放棄するような発言はいい加減で無責任だと思います。町長は考えを改めるべきだと思います。

では、老朽化する公共施設の改修工事のほか、公民館や町民から要望のある道路改修工事がまだ100件あると聞いています。令和7年度の町道整備当初予算は2,600万円です。竹嶋橋建設よりも、町民の生活環境の改善を優先すべきと考えますが、町民から要望のある道路改修工事100件を今後どのようにするつもりか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。毎日ではございませんけど、しょっちゅう、うちの前の道路を何とかしてくれとか、こういう整備をしてほしいというのはもう問合せが多いわけです。常にそれにはお応えしながら、いつまでにはという答えをしています。

まずは身近な道路インフラの整備、町民の皆さんの整備は極めて重要です。ただ、15年という間での長期的な町を活性化する、人口減少を食い止めるための大きな流れは同時につくっていかねばなりません。目先のことだけにとらわれては地域の活性化は行われないというのは一般的な常識であり、誰もが考えることです。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

.....

午前10時52分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） （ ）言いましたけれども、身近な整備です。町民の皆さんからの要望、地区からの要望があったのは、予算の範囲内で積極的に行っていくということでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。予算の範囲内ということは、予算がなければできないということですね。

では、12の実質公債費比率の推移について伺います。

借金を返済するための負担度合いを図る実質公債費比率が令和5年度は10.9%と少し改善しましたが、しかし、類似団体の平均は7.2%で、まだまだ高鍋町は悪い状況です。改善するためにはどのようにすべきと考えるか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 実質公債費比率は、県内で極めて大きい数字であるのは、宮崎市、延岡市、都城市という非常に積極的な町はこの公債費比率は高いんです。それも控えながら、実質公債費比率は18%を超えると地方債発行の際に県の許可が必要となり、地方公

共同体の財源の健全化に関する法律においては25%以上が早期健全化基準、35%以上が財政再生基準とされており、地方債の発行に制限が設けられることになります。

本町の数値はいずれの年度も全ての基準をクリアしておりますことから、財政運営は一定の健全性を保たれているものと認識しているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長には自覚がないということですね。

財政状況を改善するためには、余計な財政支出や無用な政策をしない、自己満足で町民に迷惑をかけないということです。

では、次に、黒木町長の任期8年間で計上収支比率は96.4%から81.9%です。実質公債費比率は14.4%から9.4%となっています。決してよい数字ではありません。町長が言う、高鍋町は戦略的な財政運営、優れたマネジメントを行っているとはどういうことか、説明をお願いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） これ、自治体と企業経営とは違うんですね。自治体ははっきり言って税収がありますので、極端には何もしなければ数値はすごく良くなります。何をすることが問われます。企業経営は何もしなかったら倒産するんです。しなきゃいけない、目標を達成する。ただ、財政も、何もしないで数値だけ追い求めたら、何もしなければいいんです、自治体は。ただ、そこにどう目標設定、ビジョンを持って新たなまちづくりに取り組むか。この組み合わせでいくことが重要であります。

数値だけを追い求めるのではなく、健全な数値内であれば様々な事業に取り組んでいく。これは当たり前のことであります。町をよくするためには、数値がいい町がいい町ではございません。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。残念ながら口先だけに聞こえます。しかし、知らない町民は騙されるかもしれません。

黒木町政の8年間は財政が悪いのが当たり前、常態化していますが、実質公債費比率で見ると黒木町長が就任する前の平成26年当時、小澤町長時代の健全な財政運営状態に戻す必要があると思いますが、町長はどのように考えますか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほどから申しますが、全然健全な財政運営であり、よその県内の自治体と比べてもどこも引けを取るところはございませんし、それに比較して、様々な事業に取り組んでいることが高い評価を得るといふふうに考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。財政状況の指数が現実を物語っております。これ以上財政状況を悪化させる竹鳩橋建設で10億円を投資する余裕などはないと考えますが、それでも建設計画を実行するつもりか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） もう1回言い直しましょうか。どこも悪くないというのをずっと言っております。竹嶋橋建設については、基本的に町をよくするために大きな成果を生み出すものです。

まず、竹嶋橋の目的です。まず1番目に、航空事故対応であります。2番目に災害対策、3番目に通行の安全性、4番目に地域経済の活性化、5番目に命の道の確保、6番目に交通の要所の整備という、長年誰もが願っていた竹嶋橋の架け替えです。財政状況がいい今これに取り組まなくて。しかも、全国の人が注目する防衛、レスキュー道路を建設すると補助をいただいて、15年間という長い期間で8億円程度という計算が出ていますけれども。基本的にリスクの少ないこの取組にしない限りは、次の世代に、あのチャンスをなげ逃したんだと言われることになると考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長の政策は自分が町長のときにはやりっぱなしにして、後のことは知らない、何も考えないという市政に見えてしまいます。これほど高鍋町の財政状況が悪いのに、町長の自覚のなさには驚きます。いい加減にしてほしいと思います。

次に、3の企業誘致や町内企業の立地の成果について伺います。

高鍋町にとって企業誘致や町内企業の立地がどれほど町民に貢献しているのか検証したいと思います。

それでは、当初町長は人口増加のためキャノンを誘致すると言っていましたが、その成果を伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） これ、キャノン誘致はもう10年ぐらい、私も立候補したときはキャノン誘致のために立候補したと言っても過言ではございません。大学跡地の再生、これが大きな目的であり、人口増加という言葉とは、そういうことは申しておりません。キャノンの誘致の最大の目的は大学跡地の再生です。町民の皆様の誰もが大学が移転して荒廃する大学跡地の再生、何が何でも大学が去った屈辱の地を再生してほしいという強烈な要望、悲願に応えることが最も大きな目的でした。おかげさまで、大学側やキャノンと何度も交渉を重ね、世界企業キャノンを大学跡地に誘致できるという奇跡が起こったというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 町長はキャノン誘致により1,500名の雇用を予定していると言っておりましたが、800名程度にとどまっている理由を町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まず、前提として話しておきます。企業経営というのは、まず大きな時代の変化に対応するのが変化対応業であるということ。そして、継続するのが経営

の一番の目的であるということを認識しておいてください。当初1,500人程度の雇用予定と伺っていましたが、現在の状況につきましては自動化を軸に事業進化や拡大を進めており、今後事業の状況に応じて新卒採用等で計画的に採用していくというふうに聞いておりますが、まず、その企業が継続していくということが大事なわけですが、今時代は大きな変化です。4年目に過ぎないキヤノンが世界企業219人の従業員が高鍋町に居住され、700人という関係人口がおられます。その中で、時代の変化の中でスマートファクトリー、どこの会社も企業が今必死になって世界中が取り組んでおります。企業のIT化、効率化、自動化、AI、生成AIを導入していく今後10年、15年、20年後に大きな業績を上げることになります。

ちなみに、国富町に進出される世界企業ロームの国富町への半導体工場の設備投資は3,000億円です。御存じだと思います。ただ、今年は新規採用がございません。来年も20人から30人の雇用であるということです。スマートファクトリーの時代、技術革新では、AIや生成AIにより産業の自動化や効率化が急速に進化しています。しかも、国富町では、企業に雇用される方が宮崎市が近いので宮崎市内に住まれる方が多いということです。企業で働く従業員が国富町に住むことを推進策として、一企業に上限3,000万円の補助金を設けられ、企業が従業員のためのアパートや住宅を建設しておられるそうですが、その効果は基本的にはないと言われております。

今後、国富町が宮崎に近い中で、世界のロームが半導体事業がどう展開するかは今後期待するところではございますが、目先の判断ではいけないということです。今、熊本が話題ですけども、これは15年前にソニーを企業誘致して15年の間に生まれてきたものであるということです。4年目のキヤノンを見てそういう判断することがおかしいというふうに思う次第です。時代が大きく変わっていること、このことを捉えていかねばならないんです。

少しお時間があれば、キヤノンという会社の歴史を見れば分かります。現在キヤノンは世界中売上げ昨年度4兆5,400億円、経常利益4,555億円、経常利益が1,600億円でございます。キヤノンの原点は1935年に35ミリのフォーカスプレッシャーカメラをつくってから始まります。2000年代にデジタルカメラができてからカメラ業界は大きく揺れ動きました。

現在、キヤノンは多角化に成功した企業として世界に広がっております。一番目がメディカルグループ、二番目がイメージンググループ、これがカメラ等も入ります。（「町長」と呼ぶ者あり）それから、インダストリアルグループ、これ半導体の事業です。そして、フロンティア事業。このような企業の多角化に成功しており、（「町長と呼ぶ者あり」）従業員の数をどうこう。（「（ ）を聞いていませんって」と呼ぶ者あり）だから、キヤノンの質問を通してキヤノンの例を出して言っているまでです。ロームの例と同じです。

そのような企業の変化に合わせた時代の中で、会社経営というのは従業員を増やすこと

が目的ではございません。継続させ、利益を出していき、様々な貢献をしていくのが目的でございますので。スマートファクトリー化の時代の中で新たな展開が期待されるのではないのでしょうか。

私は何度も申し上げますから、もう100年前に柿原政一郎が高鍋町にある化学工場を（「町長」と呼ぶ者あり）これ例ですから。化学工場を反対してその会社は延岡に行っています。そして、旭化成になったんです。大きな損失。4年ぐらいの短い期間で判断する会社経営しておられたんではないかと思えますけれども、4年ぐらいの動きで判断することの愚かさを知っておく必要があると考えます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 町長は税込増加、財源確保のために企業誘致をすると言っておりましたが、その成果を伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほどから企業誘致の効果でございますけれども、企業誘致の大きな効果はまずは固定資産税でございますけれども、それから新たな雇用により従業員の所得の向上、また従業員の居住や消費活動による、これは関係人口も入りますけれども、地域経済への効果はもとより、企業の設備投資や高鍋町内の関連企業との取引による経済波及効果がございます。

また、ふるさと納税の返礼品等にも登録いただくことが企業誘致には大きなメリットがございます。ふるさと納税の寄附額の増加に寄与していると考えているところでございます。

先ほども述べましたが高鍋町の総生産税というわけで、GDPは極めて大きな伸び、平成30年キャノン誘致して以来、極めて大きな伸びを示しているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は町内の総生産が上がったと言われます。本来町民に使うべき税金を投資して、町民総生産が上がっただけで満足しているのでは余りにもお粗末です。誘致した企業は税金を払わないよう節約します。経費を浮かそうと人件費を減らします。町長も実業家なら分かっていると思いますが、その上で企業誘致政策で30億円を投資したはずで、町長には企業により多く税金を払わせ、より多くの町民を雇用させる責任があります。町内総生産が上がったことだけで済ましてしまうのでは、単に30億円を税金をばらまいたにすぎません。そのようなことでは町民に申し訳がありません。

それでは、資料Aの3、法人税は上がるどころか減少しています。固定資産税が上がっても資料Bの4、財政収入額が上がった分、6の地方交付税が減らされるため、高鍋町の財源は増加しません。令和5年の固定資産税の増加はアパート、マンションや一戸建て住宅の一時的な建設ラッシュが影響したものと考えます。企業誘致による財源増加とは確認できません。

では、町長は企業誘致で地域産業の経済波及効果があると言っていますが、再度その成果を伺います。具体的にお答えください。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほどからも何度も申し上げます。まずは、その企業のブランド力、のれん代、地域ブランドと大きく関わるということ。それから、企業誘致のまた大きなポイントで大事なのが、固定資産税です。投資。企業というのは常に投資していきます。15年から15年の間に大きな変化に備えて、常に新たな投資をしていきます。新たな投資がまた固定資産税を生んでいく。固定資産税が一番大きな企業誘致のメリットであります。

それから、雇用の創出です。多くの人が高鍋町に住み高鍋町で生活します。また、関係人口の人たちは様々な消費活動をし、その他の波及効果としては納入業者、建設会社、商店街、ショッピングセンター、その他です。様々な関連企業を、大きなメリットを出します。

また、言っておきますが、町民法人税につきましてはほとんど何十%近くが国、県が20%近くです。町の自治体には5%に行かない場合もございますので、それほど企業は誘致しての法人税というのは期待できるものではないというか、あまり大きなものになることはございません。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。法人税が減少しているため、地域産業の経済波及効果があるとは到底判断できません。

次に、町長は、企業誘致は町民の働く場所、雇用の場の創出と言っておられましたが、その成果を伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 雇用に関して言いますと、様々な企業が来ることで雇用を作り出しています。キャノンには700人、今。従業員の方が辞めたわけではなくて活性化、スマートファクトリーのために様々なところに出向されておられ、また次の段階では戻ってこられるというふうに聞いておりますが。関係人口は変わらず700人です。しかも、その30%ぐらいが地元に住んでおられるという、非常にその雇用効果を生むのがキャノンさんの例を言っても大きな成果を生んでいるというふうに捉えることが雇用の面でも考えることができると思います。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。誘致企業の南薩食鳥の採用者10名のうち、9名が外国人労働者に頼っている状態です。資料Cのハローワーク求人求職バランスシート下の段、職業別11にある西都児湯の地域において工場で働く希望者は73人しかいません。工場働く人が少ないのが現実です。

では、町長に伺います。町長に町内企業に多額の補助金を出しても企業の税収では回収

できないといえば、町長は、補助金は回収を目的としていないと答えます。それでは、何の目的で町内企業に多額の補助金を出すのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まず、外国人労働者、今本当に人材不足で、人口減少あるいは社会の変化。先ほど申しましたけれども、これから50年後ぐらいには日本の人口の1割は外国人になるだろうと言われています。様々な企業、農業においても、外国人労働者を使うのはもう当たり前であり、そのような状況になるのはほかの先進国と一緒にするというふうに考えていくべきだというふうに思います。

全国どこの自治体も、どんな小さな自治体も真っ先に挙げられるのが企業誘致でございます。企業を誘致することで地域を活性化させ、その活力がその地域を潤わせていきます。人の雇用もそうであります、固定資産税、様々な設備投資、様々な結果を生み出していくのは企業誘致であり、その積極的に取り組んでいること、極めて重要であります。というか、企業誘致しようとしてもなかなかこないのが今の時代だというふうな認識も必要でございます。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 企業誘致、企業立地に取り組むことにより、新たな雇用の創出、固定資産税など、町税の増加、企業従業員の居住や消費行動、宿泊飲食業などによる地域商業への効果、設備投資による経済効果、雇用者の所得向上などを成果と考えているところです。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。地域産業の経済波及効果も雇用促進の効果もあります。費用対効果のない多額の補助金は、企業への利益供与になってしまいます。

それでは、町長に伺います。令和5年度の企業立地奨励条例の優遇措置の実例として、高鍋町内の餃子店に企業立地補助金3,000万円と、パート従業員を6名採用し、雇用助成金180万円の合計3,180万円を申請し、固定資産の3年間の課税免除が行われました。高鍋町や町民に貢献しない補助金の支出行為は、地方自治法232条の2、普通公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附または補助をすることができるという法律に違反すると思いますが、この餃子店への補助行為は公益上必要があるのか、法律に違反にならない理由を町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ちょっと勉強してもらいたいんですけども、西都児湯で最も企

業誘致の補助金、あるいはその制度の水準が低いのは高鍋町でございます。よその町はもっと補助をし、もっと1人当たりの従業員の補助もしておられて、様々な補助をしながら企業を誘致しております。高鍋町は西都児湯で最も低い補助であるということを御認識ください。

個別な会社とは言いませんけれども、餃子の話がありましたけれども、餃子の町高鍋とって、キヤノン、宝酒造もありますし、南九州化学、これは東ソー一部上場、あるいはGADORO、あるいは今井美樹ですとか、有名な焼酎とかもいろいろございます。ブランド力、高鍋の餃子を誰が応援しなくてこの町ですか。餃子の町高鍋として一生懸命観光資源として売り出して、これ支援するの、よその町と同じ企業誘致補助制度の中で行っているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。それでは、餃子店に約3,000万円の補助をして、どのような公共の利益があるのか、町長は具体的に説明してください。法律違反にならないという理由も含めて。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 法律違反によその西都児湯の全ての、あるいは日本全国に企業誘致条例がございますけれども、全ての自治体に。それは法律違反なんですか、それに従うのが。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。いいですか松岡さん。今切っていいですか。じゃあ、ここでしばらく休憩いたします。11時30分より再開いたします。

午前11時16分休憩

.....

午前11時28分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 答弁は課長のほうにお願いしたところです。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。企業立地奨励に関する部分ですので、担当課としてお答えをいたします。

町内への企業の立地、促進を目的としまして、奨励措置を条件を満たす場合には町として講じておるところです。これは、高鍋町企業立地奨励条例に基づくものでございます。この条例に沿った形で現在措置等を行い、またそれに従って支給を行います。法令に違反していると認識はございません。

以上です。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

.....

午前11時29分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今、課長のほうで、法的には議員の皆さんの御承認をいただいた企業立法令条例に従っているということでございます。

それから、その公的効果ということでしたね。まずは、僕のいわゆるブランド力、地域の活性化において、高鍋の餃子というのは極めて有効でございます。また、業績を伸ばしてくれて、全国に高鍋という名前を広めています。これ、余計な話になるといけませんけど、GADOROのコンサートに行っても、観衆全員が高鍋餃子という大きな声で叫んでくれます。いや、これほど効果のあるものはございません。そこはブランド力、のれん代として大きな効果があります。それからもちろん固定資産税です。それから従業員の雇用がでございます。そして、納入業者、建設業者、様々な関連企業、特にキャベツは高鍋産のキャベツだけを使うというそんな工場ございまして、非常にあの地域に貢献している企業を条例に従って支援したということでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。ほかの市や町では町内の餃子店を誘致企業にはしません。高鍋町ぐらいです。いい加減にしてほしいと思います。

高鍋町では、補助金や固定資産の課税免除をすることが条例の目的になっています。ほかの自治体が企業誘致をやっても高鍋町には成果はありません。企業立地奨励条例を見直すべきと考えますが、町長はどう考えるかお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 企業立地奨励条例は極めて有効です。特に、どこもそうですけど、高鍋町は町内の企業です。やる気のある人を支援するというのが、これは大きなポイントであり、その後押しをできる。もちろん審査をしますけれども、そのような後押しをできていることは誇りと思うべきであり、大きな、今まで言ったようなブランド力、あるいは固定資産税、雇用、そして様々な関連する企業、農産品とつながる企業への支援というのは続けていかねばなりませんし、最も重要な方針の一つであるふうに思います。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。埒が明きませんので、次にいきます。

じゃあ、町長に伺います。昨年12月定例会の後に高鍋に住み続けてもらうためにという文書を町長が議員全員に配りました。町長は覚えておられると思いますが、その中の言葉に、私が会長の会社の事例ですが、社員が結婚すると宮崎市に家を建てます。残念ながら高鍋には奥さんに適したよい仕事がないのです、雇用の場がないのです。キャノンの社員の奥様も同じような事情が考えられます、とありました。高鍋町は企業誘致や立地で18社に30億円もの投資をしておきながら、町長自らがなんと企業誘致をしてもよい職

場はない、働く場所がないと企業誘致には効果がないことを認めております。これはどう
いうことか、町長に説明をお願いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 非常に具体的な分かりやすい言葉で話します。特に西都市が住宅
の建設数が多いです。宮崎市と隣接しているからです。私の会社のことを言いますと、私
の会社も一番多いのは佐土原に家を建てます。奥さんが宮崎市で働きます。給料が高いん
です。そうやって、残念ながら、次、高鍋、木城にも家を建てますけれども、そういう状
況があるのは確かです。

女性が働くような企業というのはもっとあるべきですし、そのような場所というのはも
っと増やしていかなければならないと考えるところでございますが。なぜ高鍋町だけに住まず
に、近隣のというか、特に宮崎方面に家を建てるかという、奥さんが宮崎市内で働いて
いるということは極めて大きなことであるというふうに受け止めて。それに対する対策も
考えますし、またそれを受け止めなくてはいけないということでお伝えした次第でござい
ます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。自分が言ったこと、書いたことは責任を持っていただ
きたいと思います。

町長が行った企業誘致では高鍋町の財源は増えず、借金を増やただけです。これから
の時代に多額の補助金をばらまく政策は町民のためになるはずがありません。町長は強く
認識してほしいと思います。

では、次に移ります。4の竹鳩橋建設計画について伺います。

竹鳩橋建設計画は町民の賛同は得ているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 竹鳩橋建設については竹鳩、切原、中川原、川田、馬場原及び小
丸出口公民館や高鍋商工会所、高鍋西都法人会から要望書が挙がっております。また、あ
らゆる機会を通じて住民の皆様には竹鳩橋を架け替え事業についてお話をしております。ま
た、近隣の木城町、川南町とも竹鳩橋建設期成同盟というのがもう30年近く運動をして
いるところでございます。多くの住民の方々の賛同を得られていると考えます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。竹鳩橋建設の要望書は町長の依頼で出されたことが確
認されております。

じゃあ、町長に伺います。なぜ竹鳩橋建設計画の住民説明会を開催しないのか、町長に
伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まだその段階に来ていないと考えるのと、住民説明会をやっても
いいのですが、いろいろと感染症、いろんなことがありました。ただ、先ほど述べました

が、いろんな機会を通じていろんな方とお話をしています。公民館、連協の皆さんとは様々な御意見を聞いたり、商工会議所もそうですし、近隣の市町村とも様々な説明、やり取りを繰り返して行っております。然るべきとき、より具体的になったときに説明会をすることにはなると思いますが、今のところはそのような情報収集、そしてまたそれに対するお答えというやり取りを一生懸命やらせていただいております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。竹鳩橋建設計画の進捗状況について伺います。九州防衛局との今までの話合いはどうなっているのか。今後の予定はどのような打ち合わせをするのか。町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 竹鳩橋建設につきましては、町道川田・竹鳩線道路改良事業として、担当課が九州防衛局との協議を進めております。令和6年12月18日に令和8年度新規事業計画書打ち合わせ資料で協議を行いました。

また、今年の2月27日に、令和8年度からの道路改修等事業費補助金の5か年推計を提出しております。今後は令和7年4月に令和8年度新規事業計画書と概算要望書を提出し、令和7年12月に実施計画書を提出する予定となっております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長に伺います。今年役場の仕事始めの町長挨拶で、最近町長と職員で、防衛省の元防衛大臣の衆議院議員江渡聡徳議員に竹鳩橋建設のことで、陳情に行った際、元防衛大臣の独り言ではあるが、防衛省のレスキュー道路の補助指定は確定していると町長が言われたと聞きました。このことは事実なのか町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 記憶にございません。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。じゃあ、再度町長に伺います。防衛省のレスキュー道路としての7割補助、3割負担は決定なのか町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 決定に至るように努力を重ねているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長に伺います。町長挨拶の中にあつた防衛省のレスキュー道路の指定決定を九州防衛局の確認はとっているのか。また、町長の根回しは九州防衛局に対して失礼にはならないのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 根回しと言いますか、事業の採択に向けて努力を重ねているところでございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長に伺います。町長の周到的な根回し、元防衛大臣のお墨付きがあるのなら九州防衛局との協議を今後する必要があるのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 適切な要望を進めてまいる次第でございます。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は町民や議会、九州防衛局さえ軽視し、国会議員の元防衛大臣に独断でレスキュー道路の指定の確定を受け、町民や議会が反対できないような状況をつくり、自分の思うようにことを運ぼうとする姿勢は、子どもがおもちゃを欲しがるような駄々っ子のように見えてしまいます。町民の声を聞こうともせず、趣味や道楽で高鍋町の税金を無駄に使うようなことは勘弁してほしいと思います。

それでは次に、高鍋町の竹鳩橋利用通行量の将来の予測をどれぐらいと考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 架け替えが行われない場合の交通量は1日約2,000台で推移するものと予想しています。また、65年経った現在の橋が流れる、可能性高いのですが、流れた場合はゼロ台でございます。竹鳩橋をかけ替えた場合、2トン以上の車の通行が可能になること、また高速道路からのアクセスが向上することから、通行量は極めて多く増加するものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長に伺います。青山学院大学の将来人口システムの資料に高鍋町の地区ごとの人口推移がありました。竹鳩地区は2040年で157名、2065年には112名、高齢者率40%と予測されています。竹鳩橋建設で10億円の予算を使うより竹鳩地区の子どもたちの保育園や学校の送り迎え、お年寄りの通院や買物支援にバスやタクシーなどの予算が回せるような余裕を持った財政運営を行うべきと考えます。町長はどのように考えるか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 竹鳩地区の皆さんの話ですが。ちょっと足元の理論だと思えます。竹鳩橋は高速道路とつながり、あるいは木城町、川南町、都農町、あるいは西都。皆さんが何とか架けてほしいという橋でございます。竹鳩地区以外にも町内はもちろんのこと、周辺自治体にとって極めて有効な橋になるのは間違いございません。そして、また、竹鳩地区の人口増加のためにもあの橋は極めて有効な働きをするものと考えております。

○議長（古川 誠） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。それでは、最後に、私はいつも町長の政策は時代に逆行しているのではと疑問を持っております。財政状況の資料にもあるように、高鍋町には竹鳩橋を建てるような余裕はありません。まさに黒木町政の2期8年は役場職員が借金地獄の対応に悩まされた8年間だったと思います。町長のわがままな政策は町民と役場職員

の犠牲の上に成り立っていることを自覚してほしいと思います。もちろんそれを承認した議会の責任もあります。しかし、議会に間違った説明をし、それを主導した黒木町長の責任は大変重いものがあります。町長の企業誘致政策は一部の企業を優遇し、町民との格差を広げるだけの愚策と考えます。町長は自分の政治公約やイメージを高めるため、大きな予算を使うことばかり考えているように見えます。ぜひとも町長はこの8年間の失敗を検証し、時代に逆行する竹鳩橋建設で、企業誘致で大きな財政投資をした大きな間違いを繰り返さないよう、お願いをして私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（古川 誠） これで、松岡信博議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文でございます。傍聴席の皆さん、御多用の中、傍聴にお出でいただきまして、ありがとうございます。

それでは、通告により、1、地域食堂などの活動に関する現状と今後の取組について、2、小中学校の感染症対策について、3、蚊口浜の天然ガキと禁漁区についての3項目について質問させていただきます。

最初に、1、地域食堂などの活動に関する現状と今後の取組についての①令和5年時点では5か所で月1回実施されているようですが、現在の状況はどうなのでしょう。②地域食堂の評価を町は確認されているのでしょうか。③地域食堂に参加されたことはあるのでしょうか。また、何箇所参加されているのでしょうか。その評価はどうなのでしょう。④地域食堂は本町において有益だと考えますが、町の考えはどうなのでしょう。⑤どんな有益性があると考えられているのでしょうか。⑥フードドライブの状況はどうなのでしょう。⑦町として地域食堂及びフードドライブの告知はどんな方法でどれくらいの頻度で行われているのでしょうか、までの①から⑦のうち①から③を登壇での質問として、1、地域食堂などの活動に関する現状と今後の取組についての④から⑦、2、小中学校の感染症対策についての①から⑤、3、蚊口浜の天然ガキと禁漁区についての①から⑦については、発言者席より質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

子ども地域食堂の現状についてでございますが、高鍋町内におきましては令和4年6月にコラボ食堂を開設したことを皮切りに、令和5年度に4か所、令和6年度に3か所が新たに開設され、現在8か所で実施されております。開催頻度につきましてはそれぞれ月1回、もしくは2か月に1回程度となっており、いずれも無料または安価で食事の提供が行われております。

失礼しました。子ども地域食堂の評価を町は確認しているのかにつきましては、子ども

地域食堂は地域の誰もが食を通じて集まることのできるコミュニティの一つであり、食事をするだけでなく、触れ合いや団らんなどを通して、人と人、人と居場所がつながり、支え合う取組が生まれ、緩やかなつながりによる見守りなどのセーフティーネットの充実を図る上でも有効な取組であると考えております。

本町で実施されている子ども地域食堂においても、実施主体それぞれの思いがこもった運営がなされ、参加者や地域の方々からも好評であり、またそれぞれの場において支援の輪が広がっていると承知しております。

私が参加させていただいた子ども地域食堂につきましては、町が委託している子どもの居場所支援事業の一環で実施されているコラボ食堂のほか、町が委嘱しております地域おこし協力隊活動の一環で1か所参加させていただきました。

また、それ以外の子ども地域食堂においても、活動に関する情報や御意見など承知しているところでございます。その評価についてでございますが、子ども地域食堂を運営されている皆様におかれましては、地域や未来を担う子どもたちのために何かできることはないかという思いで活動されており、その思いに賛同されるボランティアスタッフも含め、強い連帯感を感じたところでございます。

また、子ども地域食堂を利用されている方々におかれましても、親子で参加された方や御近所の方と一緒に来られた方がお互いに交流されるなど、地域における新しいコミュニティの場が形成されており、子ども地域食堂本来の目的が果たされているものと考えております。

また、その活動の輪が町内で広がっている現状につきまして大変ありがたく感じているところでございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 今、町長の答弁にもありましたように、こども食堂について、地域食堂について高評価をいただいているということは本当に素晴らしいことだと思います。地域食堂の活動は社会福祉協議会の担当者が直接自治公民館並びに事業所に呼びかけ、説明会を実施され、令和5年度時点5か所により毎月1回もしくは2か月に1回開催されているようです。このうち4か所は社会福祉協議会がバックアップされているようですが、中にはひとり親家庭を対象に全額自費で実施され、他の団体へも活動協力として自社製品を提供されている事業所もあるようです。

また、社会福祉協議会及び担当者の努力により、先ほど町長も言われましたが、令和6年度では3か所が運営を開始され、令和7年度4月には1か所が参加予定され、合計9か所と年々参加される自治公民館や団体が増えることにより活動の輪はさらに広がっているようです。私は当初5か所で活動を始められた中で4か所に参加し、うち1か所は毎回参加させていただいていますが、現時点での問題点として考えられるのは、受入れ側の人員確保が課題となってくると考えられます。ですので、実施されている地区に住まれている役場職員の皆さんや興味のある職員の方には積極的にこの活動に参加していただいて、

応援していただけたらと思います。

ここから宮日新聞に掲載された記事を一部抜粋し、紹介します。

こども食堂地域食堂を展開されている認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえの調べでは、全国のこども食堂は2024年度に初めて1万箇所を突破した。長引く物価高で利用したい人は増加しているが、食材の価格高騰を受けて品数を減らすなど、ギリギリの運営を迫られている。物価高で生活が苦しくなる家庭が増え、親子での利用も珍しくなくなった。各団体物価高による負担増に耐えられるだけの資金確保が課題になっている。

また、一般の営利企業ならば物価上昇分を価格に転嫁し、値上げすることはできるが、命を支えるこども食堂、地域食堂は難しいと書かれています。

全国で活動されている団体などでは、このように活動に必要な資金不足が発生しているようです。現在、本町では担当者の方と話をしても紹介した記事の内容の問題は今のところないようですが、今後とも命を支える支援、またこの活動を支える人的支援をよろしくお願いしたいと同時に、町長におかれましては、公務等で忙しいとは思いますが、ぜひ皆さんの活動の様子を見ていただければ、活動をされている皆さんは喜ばれると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、④地域食堂は本町において有益だと考えますが、町の考えはどのようなのでしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。子ども地域食堂につきましては、その目的内容が住民福祉の向上に寄与するものであり有益だと考えております。町といたしましても、子ども地域食堂が今後とも継続して実施されるとともに、住民の皆様をはじめ、関係団体や企業などの協力を得ながらさらに発展していけるよう、高鍋町社会福祉協議会と連携し、取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、④どんな有益性があると考えられているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。子ども地域食堂の有益性についてでございますが、子ども地域食堂は子どもからお年寄りまで地域の誰もが食を通じて集まることのできる地域コミュニティで、地域におけるにぎわいの創出のほか、子どもの貧困対策や孤食対策、気になる家庭の早期発見などにつながるものと考えております。

また、地域の方々が参加利用されることで、一人暮らし高齢者の孤立対策や見守り支援など、地域における支え合いにもつながるものと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。先ほどの福祉課長の答弁にありましたように、1、にぎわいづくり、地域活性化、2、子どもの貧困対策、3孤食対策、食育、4、子育て支援

に虐待予防、5、高齢者の健康づくりなどを目的としています。特に、地域食堂は多くの方と一緒に食事をする事で人と人とのコミュニケーションを図る場であり、地区においては地域の方の安否確認の場であると思います。

現在、自治公民館の方の話を聞くと、御存じのとおり、多くの地区で高齢化により婦人部などがなくなり、またコロナ感染症の発生から、各地区の行事もなくなったところが多いようです。今まで地区のいろんな行事の際、顔を合わせていた人と会う機会もなくなりつつあると嘆いていらっしゃいます。

そこで、この地域食堂を新しい形での自治公民館の在り方として推進することはできないものかと考えます。私は蚊口地区の地域食堂に毎回スタッフとして参加させていただいていますが、その際思うのは、昨年8月8日の南海トラフに関連した地震や1月13日に発生した地震など今後巨大地震がいつ発生するのか分からない状況にあります。万が一災害が発生した場合、この地域食堂での活動は災害発生時、大きな力になると確信しました。御存じのとおり、災害が発生した場合、その災害からどうやって安全に避難することができるのか、自助、その後無事に避難できた後は生きるために水や食料が必要です。また、食事をどうするのか。報道番組を見ていると災害の際何よりありがたいのが寒い時期では温かい食事を食べることで救われたと、被災者の方は話されています。この温かい食事を多くの方にどうやったら提供できるのかが大きな問題となります。どこで誰が食事を作るのか。ここで必要なのが共助です。この地域食堂を定期的を実施することは、地区ごとの災害時の実践訓練を毎月行っているのと同じだと強く感じています。リーダーを中心に皆さんでメニューを考え、それぞれの方がチームワークよく、米を炊き、食材を切り、煮込む、焼く、配膳するなどの工程がスムーズに行われます。このことから、いざという時に必要なのはこのチームワークだと感心しています。各地区でこの地域食堂を実施することは新しい形での自治公民館の在り方がここにあると考えます。早急に検討し、コミュニケーションの醸成と万が一の場合に備えた災害対策の手段として実施することが必要だと考えます。この地域食堂を推進する上で社会福祉協議会だけでなく、高鍋町も一体となって地域食堂を推進していただきたいと思います。

また、その際、高鍋町には他の自治体に先駆けて危機管理課があることから、現在地域食堂を実施されている地区や団体などの開催日に簡単な防災講習会などを実施されることで、防災に対する備えや地域食堂の重要性を伝えることにより、町内の各地区での取組が少しずつでも広がるのではないのでしょうか。また、危機管理の重要性を意識づけることにもなるのではないのでしょうか。どうぞ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、⑥フードドライブの状況はどうなのでしょう。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。フードドライブの状況についてでございますが、フードドライブとは、家庭などで余っている食品を集め必要としている方々へ届ける活動

を行っている団体などに寄附する活動であり、令和6年4月に施行された孤独・孤立対策推進法における重点計画におきましてもその推進が求められているところでございます。本町におきましては、高鍋町社会福祉協議会が中心となり寄附の呼びかけから集荷、寄附をいただいた食品の配送まで行っており、一般家庭のほか企業や農家の方からお米や新鮮な野菜など、多数寄せられ、また日用品や絵本などの寄贈もいただいているところでございます。

毎月1回実施しているお膳部における食材配送の際には、仕分け作業から配達まで、たくさんのボランティアの方々が関わってくださり、時には高校生も手伝いに来てくれるとのことでした。

以上です。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。只今の福祉課長答弁にもありましたように、このフードドライブは企業や一般の方が賞味期限のある食品を提供していただき、その食品を預かる場所、窓口のことで、現在社会福祉協議会や役場、TSUTAYAたかなべ店が窓口となっているようです。ここでは提供をいただいた食品を地域食堂や社会福祉協議会の内部で組織されたお膳部でも利用されているようです。

提供される食品では、先ほど課長の答弁にもありましたように、お米や野菜なども多く、その日の食事に困っている方や家庭に届けられているとのことでした。このことから高鍋町の皆さんは本当にすばらしく、すごい町だと誇りに思います。

次に、⑦町として地域食堂及びフードドライブの告知はどんな方法で、どれくらいの頻度で行われているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。子ども地域食堂及びフードドライブの周知につきましては、広報たかなべへの掲載のほか町の公式SNSにおいても月1回程度配信しており、定期的に事業の周知を図っているところでございます。

また、令和6年度は株式会社テレビ宮崎と高鍋町における食べKID宣言、食品ロス削減に向けた連携協定を締結しており、株式会社テレビ宮崎のホームページやUMKアプリにおいても子ども地域食堂・フードバンクお膳部等の日程とか、あと必要とされる食材の収集に係る情報発信をいただいております。

今後とも高鍋町社会福祉協議会をはじめ、協力していただける企業団体等との連携を深め、本事業の推進を図っていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 意見ありますか。11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。これからもこの活動を支えるために、現在窓口となっている役場やTSUTAYAたかなべ店以外にも協力していただける場所、窓口を増やすことが必要だと思いますので、窓口募集や地域食堂について、町の広報紙やSNSなどを利用して定期的に広報していただきたいと思います。微力ですが、私も協力させていただきます。

きます。

○議長（古川 誠） ここでしばらく休憩いたします。１３時１５分より再開いたします。

午後０時０４分休憩

.....

午後１時１１分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

１１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） １１番。次に、２、小中学校の感染症対策について質問いたします。

①本年度、本町の小中学校において、感染症にかかった児童生徒は何名いたのでしょうか。また、学級閉鎖などは何回やったのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。本町の小中学校において、今年度感染症にかかった児童生徒数は、インフルエンザが１９８名、新型コロナウイルス感染症が１１３名、溶連菌感染症が６８名、マイコプラズマ感染症が５６名、感染性胃腸炎が３２名、手足口病が１９名などとなっております。

学級閉鎖は、小学校で１回ございました。

以上でございます。

○議長（古川 誠） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 次に、２、各学校において、集団感染を発生させないための対策は何か実施されていると思いますが、どのような対策でしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。本町の小中学校におきましては、手洗い・うがいの徹底や定期的な換気、感染症流行時におけるマスクの着用の推奨、必要に応じて児童生徒が密集することを避けるためのオンラインでの集会活動の実施などを感染症対策として行っております。

○議長（古川 誠） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） 次に、③実施されている感染症対策は有効なのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。先ほど答弁いたしました本町の小中学校における感染症対策は、文部科学省や公益財団法人日本学校保健会が示す感染症予防に沿ったものでありますので、一定の効果はあると考えております。

○議長（古川 誠） １１番、加藤秀文議員。

○１１番（加藤 秀文君） １１番。今答弁いただいた内容にすると、やっぱりこれは、昔から言われていた、それから、コロナ発生時のときからの感染症対策であるとは思いますが、

根本的な対策は、本当に必要だと思いますが、現在これまでにない異常気象による感染

症は、これまでの対策だけでは不十分だと思います。

次に、④集団感染症に有効な対策は考えられているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。感染症につきましては、季節限定で流行していたものが、季節に関係なく流行するなど、これまでと違った傾向にある状況もございますが、対策といたしましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、手洗い・うがいの徹底や定期的な換気、感染症流行時におけるマスクの着用の推奨など、これまで実施してきているものを継続して行っていかなければならないものと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。毎年変異する感染症への対策は、簡単なことではないと思いますが、今までと違う感染症対策は必要だと思います。

そこで、教育長に伺います。⑤有効な対策として、空気清浄機などの設置は考えられていないのでしょうか。

この件につきましては、保護者の方から複数相談があったのですが、現在、共稼ぎ世帯がほとんどで、ひとり親家庭もあり、子どもが感染症などになった場合、保護者の両親に看護を頼むにも、保護者の両親も仕事をしていたり、遠方に住んでいるなど、家庭によって事情は様々です。

また、保護者の両親が高齢の場合、現在ではコロナ感染症やマイコプラズマ、インフルエンザなど、その他多くの感染症が発生するため、感染症になった子どもを預けることができないなど、仕事や家庭の事情で子どもの看護をすることが難しい状況です。

特に、昨年の状況では、休日に感染症が発生した際、町内の病院だけでなく、町外の病院を受診するにも患者数が多く、受診の予約もできず、受診自体を断られることが多くあったようです。

昔は、冬にインフルエンザと言われていましたが、最近では、春先や夏場にインフルエンザが蔓延することがあり、今後も気候変動により、どんな感染症が、どんな季節に蔓延するか、予想もつかない状況にあると考えられます。

学校などで感染症が発生すると、たちまち広がり、学級閉鎖や学校閉鎖などとなってまいります。そうならないために、小中学校に病院などでも導入されているウイルス除去ができ、花粉症対策にも効果のある高性能な空気清浄機を各教室に導入できないものかと考えます。

子どもの体調管理は、家庭だけでなく、学校などでも対策を講じることが必要だと思います。高齢者、大人も子どもも、ともに住みたい町、住み続けたい町にするには、要望として小中学校に導入し、感染症対策を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。学校における感染症対策として、国はコロナ禍以降、

引き続き手洗い等の励行や効果的な換気の実施を呼びかけており、その中で十分な換気が確保できない場合には、サーキュレーターやH E P Aフィルターつき空気清浄機等の導入など、換気のための補完的な措置を講じ、可能な限り十分な換気を確保することとしております。

空気清浄機の設置に当たりましては、児童生徒がぶつかってけがをしたり、空気清浄機を壊してしまったりしないように、安全性を考えて、例えば、天井や壁に設置するタイプの機器を選ぶことや、換気効果を高めるために、全ての運転をリアルタイムでモニターでき、集中管理できるシステムを整備すること、そして、何より教室の床面積に対応できる性能の高い機器を選ぶこと等が必要となります。

本町の小中学校につきましては、校舎の老朽化に伴う学校施設全体の改修計画もあることから、その中で教室の附帯設備として検討してまいります。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。どうぞ具体的に積極的な対応をお願いいたします。

次に、3、蚊口浜の天然ガキと禁漁区について質問いたします。

これは、町長に伺います。①蚊口浜の天然ガキは、本町の天然資源としてどのような位置で考えられているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。蚊口浜の天然ガキにつきましては、まず、私の好物でございます。旬の季節になりますと、県外からもカキを食べに行くことを目的に高鍋町に来られる方も多いです。町内の方もよく来られているのを存じております。

テレビなどメディアで毎年のように取り上げられており、10年ほど前に開設されていたカキ小屋も、予約がすぐ埋まるほどの大人気で、蚊口浜の天然ガキは、多くの人を引きつける魅力的な観光資源であると認識しております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、②ここ数年のカキの漁獲量は確認されているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。海面漁業生産統計によりますと、高鍋町のその他の貝類の漁獲量が掲載されており、それによりますと、平成23年に33トンあった漁獲量が、市町村ごとの調査が終了した平成30年には6トンに減少しています。

その後、令和2年は7,770キロ、令和3年は6,080キロ、令和4年は4,740キロとの記録がございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 現在、カキ生産組合は、4名で構成されています。実際にカキ漁をされているのは、5年ほど前からカキが取れないことを理由に数年前から2名となつ

ています。

また、海岸沿いでカキ料理店を営業されていた3軒の料理屋も、御存じのとおり、1軒だけとなっています。

カキ生産組合では、現在も禁漁期間を6月から9月として、1日の漁獲量を60キロとして、これを守られています。

昨年の稼働日数と漁獲量を伺ったところ、1月で9日、2月で10日、3月が12日ほど、4月で15日、5月で12日、6から9月は禁漁期間、10月で10日、11月で10日、12月で7日ほどで、1年間トータルすると約85日、また、それに伴った漁獲量は1日60キロまでの規定の中で、よくて10キロから15キロだとのことでした。

高鍋のカキは、知ってのとおり、養殖ではなく天然ガキのため、天候、気候により海が荒れば漁ができず、海が濁れば漁ができず、規定漁獲量よりも35キロから40キロも少ないのが現状のようです。このままだと、天然資源のカキも絶滅し、カキ漁師もいなくなるのは必然です。

次に、③何が原因で漁獲量が年々減っているのか、その原因について調査したことはあるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。平成29年に宮崎大学に周辺水域の水環境の調査を委託しております。その結果、一部の場所でプランクトン量の指標となる成分が少ないというデータが得られましたが、考えられる要因は多岐にわたり、季節的・経年的に調査を行い、データを蓄積していく必要があるという結果でございました。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。数年前になりますが、セーブジャパン日本興亜損保の、先ほど課長答弁にもありましたように、水質の関係ということで調べていらっしゃるということですが、セーブジャパンの日本興亜損保の環境保全を目的とした活動事業にエントリーし、蚊口浜で5月と7月の2回、親子参加型で20組40名で2回実施し、80名の参加者により、事業名を「海辺の教室」として開催しました。

その際、農業政策課の担当者に相談し、当時、宮崎大学農学部海洋生物環境化学科の田岡准教授をお招きし、「川と海が織りなす海の環境とカキの生態」についての講義を行っていただきました。

この時点では、カキに必要な川からもたらされる栄養についての内容でしたが、現在は、海流や自然現象がもたらす砂の被害で、カキが生育するために必要不可欠な石が砂に埋もれてしまい、カキが生育できない環境になっていますので問題が違っていますが、蚊口浜にはカキの漁場の岩礁、瀬が4か所ほどあり、そのほとんどが砂に埋もれてしまっているようです。

ある程度の砂の堆積量ならばよいとのことですが、その瀬を観察すると、稚貝が多くつ

いているのを確認し、数年後にはカキの宝庫になると期待していた瀬が、ここ数年、30センチ以上砂が堆積し、稚貝が窒息死してしまう状況がほとんどの瀬で確認されているようです。

また、この岩礁が、砂に埋もれたことにより、秋から春にかけて取れていたムカデナやミルと呼ばれる海藻類も、石がないことから取れなくなっています。このままでよいのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。先ほど申しましたとおり、カキにつきましては、魅力的な観光資源となり得るものですので、何らかの対策が必要だとは考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、町長に伺います。

蚊口浜周辺のリゾート構想には、天然ガキはなくてはならない天然資源だと考えますが、町の考えはどうなのでしょう。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員がおっしゃるとおり、天然ガキはなくてはならない大変貴重な資源だと考えております。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。町長答弁にもありましたように、高鍋の天然がきは、今後も貴重な天然資源であることから、何か対策はないのでしょうか。

次に、⑤カキの漁獲量を増やす対策は考えられていないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。海中の砂がカキの生息する岩礁に堆積していることが要因の一つと推測しているところではございますが、台風が来るたびに、小丸川の河口が大きく変化しているのを確認しておりますので、海が荒れるたびに、海中の砂の状況も変わっていているのではないかと思います。なかなか対策が難しいと考えております。

補助事業につきましては、受益者が5名以上、最低事業費500万円で、費用対効果が1を超えるなど、要件が厳しい補助事業しかないような状況でございますので、なかなか対策を講じるのが難しいのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。この高鍋町のカキについて、店主と聞き取りを重ね、何かいい方法はないものかと、いろいろ考えてみましたが、砂が石で埋まってしまうのならば、単純に漁場となる瀬に砂の上から石を入れるのがよいのではないかと話したところ、

現職の県議に、店主の父親が、生前カキのことでよく相談をしていたようで、もうかれこれ30年ほど前になるようですが、蚊口海水浴場の沖にある消波ブロックの一番南側と、その付近に割石を入れ、カキの漁場、瀬を造られたことがあるようです。この瀬は、現在も確認でき、カキの漁獲量は多くはないようですが、取れているとのこと。

また、ある方にこの問題について相談したところ、リーフボールというアメリカで開発されたコンクリート製の魚礁を使ったらどうだろうかとの話になり、調べたところ、このアメリカ生まれのリーフボールは、世界75か国以上に設置されており、海の砂漠化「磯焼け」の解消や、魚などの水産資源再生の救世主となっているようです。

国内では現在、長崎県の株式会社朝日テックが、2019年から実証実験を始め、長崎県、佐賀県、鹿児島県、北海道で施工し、成果を上げているようです。

このリーフボールだと、カキや海藻類、また、魚などの生態にもよい影響を与えるなど、大きな成果が出ているようです。すぐに対策を実施することは難しいでしょうが、高鍋町の天然資源を守るためには、もう待ったなしの状況です。早急な対策実施が必要です。どうぞ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、⑥禁漁区になった期日と原因は何なのでしょう。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。禁漁区となったわけではなく、高鍋海水浴場の北の端から川南町側は、漁業法の規定による漁業権が設定されており、漁業法第195条第1項の規定により、漁業権を侵害したときは、当該違反行為をした者は、100万円以下の罰金に処するという規定に基づき、川南漁業協同組合の組合員でなければ、アワビ、カキ、ウニ、ナマコ、テングサを取ることができない状況にあるということです。

漁業権が設定されたのは、県に書類が残る一番古いのが昭和48年でございました。ですから、それ以前に設定されていたものと思われます。

ただし、漁業権の対象となる水産動植物にカキが加えられたのは、平成5年9月1日の更新からでございますので、それ以降、漁業権が設定されている範囲におきましては、組合員以外カキを取ることができないということでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 今の答弁いただいた中でいくと、禁漁区ではない。漁業権があれば取れるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。禁漁区というのは、資源の保護のために、一時的に漁をしてはいけないというようなところでございまして、漁業権の範囲の話です。もちろん川南漁協の組合員となるのであれば、カキが取れるということですが、組合員になるのはなかなか、漁協のほうにも聞きましたけど、ハードルが高いようで

ございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 5年前ぐらいから、やっぱり取れないという状況になったというのは、なぜカキが取れなくなったのでしょうか。そのあたりというのは、漁協のほうから何か説明があるもんなんですか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。5年ほど前というのが、漁業権の、日本国中でウニとかナマコの密漁が問題になったのが、ちょうど5年ぐらい前でございます。その際に罰金が、先ほど100万円と申しましたけども、以前は20万円でした。

資源を守るため、あと漁業者の生活を守るために、その罰則規定が引き上げられたのが、その頃ですので、その関係で厳しくなったのかなという推測をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に⑦、以前のように一般の方が潮干狩りを楽しめるようにできないものかと考えますが、何か方法はないのでしょうか、何か対策は考えられていないのでしょうか。

この件については、一般の方や地元の方からの問合せが、年間を通して多く寄せられます。その際、答えられるのは、海岸を見て左に防波堤がありますが、その防波堤から右、宮崎方面では、磯遊び程度のことはできますが、左は禁漁区となるため、磯遊び、潮干狩りはできませんと説明するしかありません。

海に来られた方は、防波堤の川南方面にかけて見える岩礁は、大潮の際、磯遊びに適した岩場があるのを見られ、駄目ですかと食い下がられる方も多くいらっしゃいます。

また、地元の方は、特に昔から伝統的に行われてきた蚊口地区の秋から冬の風物詩となっていることから、何とか今までのように取ることはできないだろうかと話されています。何かいい方法はないでしょうか。

先ほども答弁をいただきましたが、切なる願いというところで何か対策はないものでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。私も海で磯遊びするのは好きでございますけれども、漁業法に規定された漁業権というのは制度でございます。法律の規定でございますので、対策を講じるのは難しいのではと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。簡単なことではないと理解しますが、関係機関の日向海上保安署や高鍋警察署、特に、川南漁業協同組合に交渉していただけないでしょうか。

どうぞ前向きに検討していただいて、せっかく海がある、その資源を利用した、夏の風物詩であったり、冬であったり、秋であったり、そういったところでの活動ができるよう、何らかの対策を講じていただければと思います。

以上で、質問の全てを終わります。

○議長（古川 誠） これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

日程第 1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、2 番、森崎英明議員の質問を許します。

○2 番（森崎 英明君） 2 番、森崎英明。2 番、森崎英明でございます。本日、傍聴に来ていただいた皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

高鍋町の農業政策等について。

①農業政策、策定についてお伺いします。

高鍋町の農業政策に関する質問は、繰り返しの感もありますが、今回も高鍋町の農業を守る、食料を守る信念で前進するようお伺いします。

米の生産流通について触れたいと思いますが、以前は、冷害による被害がありましたが、昨年、気候変動による猛暑で米の生産量の低下、現在も続いておりますが、集荷業者の買占め等などにより米騒動が起きました。

政府が行ってきた生産調整によって、需要ぎりぎりの生産しかしていないため、わずかな自給のバランスでこのような事態を招いたと考えます。

このことにより、農林水産省は100万トン目安に貯蔵されている備蓄米のうち21万トンの備蓄米放出方針を固めました。このようなことを踏まえて、今後、積極的な米づくりができることを期待したいと思います。

昨年5月、農業・農村の憲法である食料・農業・農村基本法が改正されました。

農村の振興については、農業者を含めた地域住民の場で農業が営まれていることにより、農業の持続的な発展の基盤となる役割を果たしていることに鑑み、農村人口の減少、その他農村をめぐる情勢の変化に生ずる状況においても、地域社会が維持及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業生産条件の整備及び福祉向上により、その振興が図らなければならない。

地方公共団体の責務については、基本理念にのっとり、食料・農業及び農村に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し及び実施する責務を有する。

農業者については、農業及びこれに関する活動を行うに当たって、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとするがありますが、農業は気候変動、資材安定調達など様々なリスクを背負っています。

また、担い手の減少、高齢化など、深刻さが増しており、このようなことを踏まえて、

高鍋町の農業政策策定についてお伺いします。

壇上からの質問は以上とし、1の高鍋町の農業政策等についての②から⑤、2の大規模災害について、①から④、スポーツ少年団について①から⑤については、発言者席より質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

農業の政策、策定についてでございますが、農業を取り巻く現状としましては、高齢化や人口減少による担い手不足、農業用資材等の高騰による経営圧迫、異常気象とも言える激しい天候不順、著しい高温などの影響を受けた農作物の収量減及び品質低下など、様々な課題があり、営農を継続する上で非常に厳しい環境にあると認識しております。

あわせて、国策として進める食料・農業・農村基本法で掲げる食料安全保障の確保、農業の持続的な発展、農村の振興などの各種施策につきましても、議員のおっしゃるとおり、国と地方の適切な役割分担に基づき、本町の実情を踏まえ取り組んでいくことが必要であると考えております。

本町の農業政策といたしましては、こうした国の動向や課題解決に向けて、高鍋町総合計画を指針とし、施政方針の10項目の達成すべき目標の一つとして掲げる農畜産業支援を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。町長の施政方針の中に、農畜産業が豊かになってこそ商工業は潤い、町は元気になると掲げておられます。

農業を経営していくためには、高品質で付加価値の高いものづくりをして高く売るか、いかにコストを下げていくかは、農業のプロである農業者でも苦勞しているのが実情で、大きく課題を抱えております。農業の発展・活性化のため、行政のなお一層の支援をお願いいたします。

続いて、農業の跡取り後継者支援についてお伺いします。

高鍋町の農業を見ますと、家族経営が多く占めており、家族経営での後継者の育成が必要だと思います。築いてきた農業基盤を高齢により辞める方も多くなる中で、農家は自分の代で終わりにするといったことも耳にします。

農業従事者人口が減少している現在、親が営む農業経営・栽培技術を親から子へと引き継いでもらいたいと考えます。

一生懸命農業を続けている農家の後継者、つまり農家の子弟に農業が持続できるよう国等の補助金の活用も含めて後継者支援についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業の跡取り後継者、いわゆる親元就農者につきましては、国においても新たな支援策を計画しているようでございますので、町におきましても、県・JA等と連携し、就農支援を行い、今後も活用できる事業を有効活

用し、スムーズな承継に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、参考までに申し上げますと、ただいまやっている事業につきましては、国の新規就農者育成総合対策事業、町の単独事業であります農業後継者親元就農支援事業、新規就農者支援事業がございます。

あと県及びＪＡ等と担い手の担当者会を年４回ほど開催しているものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ２番、森崎英明議員。

○２番（森崎 英明君） ２番。今、課長が申されましたように、新規就農という形で、高鍋町には農業高校、農業大学校と、すばらしい学校があります。そういう中でありますが、今申し上げましたように、農業後継者の育成に、今まで築いた農業を守らせる、新規就農者については、新しく農業を始めてもらうという意味でも、しっかりした支援をお願いしたいと思います。

③で各種農業補助金の活用についてお伺いします。

農業を支える補助金・助成金により、持続的経営・担い手の確保・施設整備・近代的農業を取り組み、大規模化、農畜産物のブランド化などに対し高鍋町でどれくらい活用されているのか、またどのように農家に対応しているのかお伺いします。国等の補助金についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。国・県等の補助の活用につきましては、令和６年度における主なものでは、担い手確保として、新規就農者育成総合対策事業が２件、大規模化として農地利用効率化等支援事業が２件、施設整備関係として、草地畜産基盤整備事業の活用がございます。

補助事業の周知につきましては、県などから要望調査、会議等の機会を通じて得た情報を対象となる農業者へ御案内をしているところでございます。

また、認定農業者の方につきましては、ＬＩＮＥアプリを活用して、リアルタイムな情報提供に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ２番、森崎英明議員。

○２番（森崎 英明君） ２番。農業は国に手厚く保護されていると言われますが、それが政策として本当なのか疑います。

その一つとして、補助金制度があるからと思いますが、しかし、農家が申請が複雑、条件が当てはまらない、時代にそぐわないなどというイメージから諦めてしまう方も多くいると思います。行政が、情報を提供することで補助事業活用に結びつくようお願いいたします。

続いて、④番目、鳥獣被害対策強化についてお伺いします。

年々鳥獣被害が多く、大切に育てた作物が収穫時期になると食い荒らされる。町内外で

発生しておりますが、対策について、また、近年の被害額調査についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。鳥獣被害対策でございますが、イノシシ、鹿による被害対策として、野生鳥獣被害防止対策事業により、電気柵及びテープの設置を助成する事業を行っているところでございます。

また、野生鳥獣被害防止捕獲支援補助事業におきまして、有害鳥獣捕獲班による捕獲を行っており、61万円の予算を計上しております。

被害額の調査につきましては、毎年JA及びNOSA Iに聞き取り調査を行っております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。最近ですが、特に冬場は、キャベツ、ブロッコリー、白菜といったものをヒヨドリによる作物被害が発生しております。

対策として、防鳥ネットが一番効果があると思いますが、10アール当たり10万円相当かかります。これについては、畑作農家については広大な面積を作付されております。

その中で、燃油、種子、農薬、肥料、生産資材が今までにない価格高騰している中、その上、ネットの購入代と重なると多額の費用が発生します。

宮崎県町内外においても被害が出ており、防鳥ネット導入に対する対策として、県への要請・町補助事業を検討していただきたいと思います。できましたら、本年度中に補助事業の体制をとっていただきたいと思いますというふうに思います。

5番、⑤で鳥獣駆除の奨励金についてお伺いします。

害獣の生息区域が人里に近づいている一方で、狩猟者が減少しているのではないかとありますが、最初、害獣駆除の報奨金についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。害獣駆除の報奨金についてでございますが、県からはイノシシ、鹿について1頭当たり7,000円が支給され、そのほかの害獣についての県からの支給はございません。

町からにつきましては、イノシシ、鹿につきましては、県に上乘せして支給する額が2,000円、アナグマ、タヌキ、イタチについては、町の単独事業として2,000円を支給しているところでございます。

次に、駆除に必要な設備、用具の補助でございますが、令和5年度に、町費で箱わな2つを購入し、駆除班に貸与しているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 先ほど言いましたように、狩猟者が高齢化する、そういう形で減っております。

先ほどヒヨドリの話しましたが、畑作につきましては、今ニンジンが植わっております。冬場はニンジンぐらいしか、ニンジン、大根しか作付ができないかと思えますけど、ニンジンも立派に引き抜いて鹿が食べております。今度、写真を持ってきて、また紹介しようと思えますけど、そういう形ですので、ぜひこういった対策もとっていただきたいと思います。

それと、続いて、川南町と高鍋町、木城町と高鍋町という町境があります。高鍋町と木城町の話をしていただければ、木城の山から高鍋町の畑にイノシシ、鹿がやってくる。畑では、わなは仕掛けられませんので、その木城町の山から高鍋町の畑。木城町の山で引っかけたものについては、報奨金が該当しないということでもあります。

報奨金について、県の補助、それと町の補助が出されておりますが、県と交渉する中で、駆除については全体の駆除でありますので、ぜひ県だけの補助でも出していただきたいと思いますというふうに交渉をしていただきたいと思います。

この件については、後日返事をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、2番で大規模災害についてお伺いします。

①で激甚災害指定についてお伺いします。

大規模な自然災害が各地で立て続けに発生しております。南海トラフ地震の予測ほか、新聞、テレビ等で「観測史上」また「類のない記録的豪雨」という言葉も珍しくなく災害が発生しております。

このような災害が常習的であります。激甚指定災害はどのようなことかお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。激甚災害制度について御説明をいたします。

激甚災害制度の目的は、著しく激甚である災害が発生したときは、政府が激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、災害を受けた地方公共団体等の財政負担を緩和し、または被災者に対する特別の助成措置について措置をされるものでございます。

適用までの具体的な流れとしましては、災害の発生後、国土交通省や農林水産省など、災害復旧事業所管所長の定める要綱等に基づき、各市町村等から所管省庁に対し被害額が報告され、その被害額の情報を所管省庁が内閣府に報告することで、内閣府において激甚災害指定基準と比較し、該当する場合には指定に向けた手続が行われ、適用されることとなります。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。②で激甚災害指定により受けられる支援についてお伺いします。

激甚災害により財政援助・被災者への援助についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。発生した災害が激甚災害として指定された場合に受けられる適用措置としては、被災の状況によりますが、主な措置を上げますと、道路など公共土木施設の災害復旧事業等について、通常の国庫補助率のかさ上げ、農地・農道や水路など農業用施設の災害復旧事業等について、通常の国庫補助率のかさ上げ、事業の再建を図る中小企業者等に対し、中小企業信用保険の保険限度額の別枠化、補填率の引上げ及び保険料率の引下げ、社会教育施設の災害復旧事業への事業費補助、災害後の感染症予防として行う消毒等の支弁の負担、災害を受け、事業を休業した事業所の労働者に対し、当該労働者を離職した者とみなし、基本手当の支給を行えるなどがございまして、このほかにも多数の措置があります。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 激甚災害という言葉も内容も大体把握していたつもりですけど、地方から申請したものについて出るかと思いましたので、それについては政府の決定ということで理解ができました。

③で高鍋町の大規模災害に対する予算編成についてお伺いします。

災害対策関連予算について、人口減少など財政も厳しくなると思われれます。自然災害が増す中で、大規模災害に対する予算の編成は、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。大規模災害が発生した際には復旧・復興関連予算を最優先に措置しなければならないことから、一時的に多額の一般財源が必要となります。

このため、予備費の活用や事務事業の中止、延期及び規模縮小等により、財源を確保するとともに、財政調整基金をはじめとした基金を繰り入れることとなります。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。④で事前復興についてお伺いします。

南海トラフの宮崎県の調査では、2月17日に出されたと思いますが、調査では高鍋町は最大震度7と予想されております。また、津波の想定は11メートル、津波到達時間20分と予想されており、人的被害、建物被害、ライフライン被害など予想されますが、このような事態に対する事前復興計画についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。事前復興についてでございますが、事前復興とは災害発生後に復興を迅速に行うため、災害が起こった後のまちづくりについて被災する前にあらかじめ決めておくといったものでございます。

国は、地方公共団体における復興の体制や手順、目標の事前検討等の復興事前準備の取

組を推進する事前復興まちづくり計画を進めております。

町や関係機関では、事前復興準備が必要である仮設住宅予定地の選定や住宅の耐震化事業、樋管の河川津波対策におけるフラップゲートや遠隔操作ゲートの設置など、実施できている取組は多数ございますが、計画の策定までは行っておりません。

一方、計画の策定も必要かもしれませんが、被災の状況によっては復興の内容も異なることから、いかに住民の声を反映し、被災後の復興をどのように行っていくのか、いち早く復興のビジョンを提示し、復興に関する住民の安心や希望を確保することが重要ではないかと考えております。

○議長（古川 誠） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 2 番。今申されたように、災害規模については想定もできないというようなことがあるかと思います。

それで、事前復興計画については、防災減災と並行して被害状態を想定した被災後復興も進めていくべきと考えます。

今言われましたように、大変難しい問題もあるかと思いますが、現在は被害想定が正確に行われるようになり、被害想定に基づく事前復興計画の作成に取り組んでいただけたらと思います。

一昨年、女川町に行政視察に行かせていただきました。若い方に復興計画を委ねるという形で研修させていただきました。

そういう中で、短期間で町をコンパクトシティということで、朝日の見える町ということで研修をさせていただきました。

ああいう形を見ますと、やっぱり事前の復興計画は大切なものかなというふうにつくづく今思いましても考えますので、ぜひ、想定も厳しい、予算もいろんな形があるかと思いますが、こういうものに取り組んでいただけたらというふうに思います。

続いて、スポーツ少年団についてお伺いします。

スポーツ少年団は、自主的な参加であります。団員が活動を通じて、喜びや楽しさ、仲間との連帯、友情、協調性などを育み、将来に向かって伸び、よき社会人として成長してくれると思います。

そこで、①で競技種目についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。スポーツ少年団におけます競技種目につきましては、軟式野球、バレーボール、ミニバスケットボール、空手道、柔道、少林寺拳法、卓球、バドミントン、陸上、剣道、ゴルフの 11 種目でございます。

○議長（古川 誠） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 2 番。続いて、団員数についてお聞きしたいと思います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。団員数につきましては、現在、男子

150名、女子127名の計277名が在籍をしております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。中学生のスポーツ少年団加入状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。中学生に関しましては、39名が加入をしております。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。文科省の考え方だと思いますけど、部活動の地域移行について、現状と将来の地域移行について、教育委員会の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。部活動の地域移行につきましては、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する国の総合的なガイドライン、県の方針に基づいて、その取組を進めているところでございます。

特に、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、地域連携や地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととなっております。

将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にすることを段階的に目指しておりますが、本町の中学校におきましては、現在、地域連携による取組を進めており、拠点校方式による合同部活動の導入や、部活動指導員等を活用した指導に取り組んでいるところであります。

これからも、本町の子どもたちのスポーツの機会がしっかり確保できるように、本町の実情等に応じた体制づくりに努めてまいります。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。教育長から今説明があったとおり、文教の町、文武両道、子どもたちが大きく伸びていくように支えていただきたいと思います。

続きまして、スポーツ指導員資格取得費用についてお伺いします。

青少年の健全育成や地域づくりなど、町として重要な役割を果たし得るスポーツ少年団の担い手である指導員を確保するためにも、J S P O公認スポーツ指導者資格の費用負担についてお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。スポーツ少年団として登録するためには、資格を持つ指導者が2名必要となってきます。町としましては、その資格取得及び講習に要する登録料につきまして、1人当たり1万円が必要となっておりますが、指導者の負担とならないように、高鍋町スポーツ少年団本部への補助金に指導者の登録料を含めまして

お支払いしており、本部から各单位団へ補助する仕組みとなっております。

○議長（古川 誠） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 指導員の方は、私も大した人間ではありませんでしたが、10 年ぐらいスポーツ少年団に携わらせていただきました。一人でも多く 5,000 円の補助が出るということではありますが、多くの指導者が参加していただけるように、また予算の拡大なりしていただきたいと思います。

最後になりますが、議員として私の考え方として意見させていただきますが、議員として確たる役割もありますが、町民の方々から要望・意見を町民全員で話すことは実際不可能でありますので、一般質問で議案の審議とは別物として、町民の方々の意見・要望を代弁者として発言しております。

都度、答弁してはいただいておりますが、一般質問で出した案件について、町民の方々の意見・要望として、事後十分検討していただきまして、住みよいまちづくりをつくっていただきたいと思います。

2 番、森崎英明、質問を終わります。

○議長（古川 誠） これで、森崎英明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。14 時 15 分より再開いたします。

午後 2 時 05 分休憩

.....

午後 2 時 14 分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第 1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、3 番、橋重文議員の質問を許します。

○3 番（橋 重文君） 3 番、橋重文。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、質問事項 1、地震における避難対応についてから質問させていただきます。

1 月 13 日 21 時 19 分、日向灘を震源とするマグニチュード 6.6 の地震が起き、高鍋町でも震度 5 弱の揺れを観測し、21 時 29 分、気象庁は津波注意報を発表しました。高鍋町は 21 時 29 分、沿岸部に避難指示を発令し、23 時 50 分には解除されました。

この地震により、気象庁は南海トラフ地震臨時情報調査中を発表されました。巨大地震が起きる可能性が平常時と比べて相対的に高まったとは考えられず、特段の防災対応を取る必要はないとして、地震からおおよそ 2 時間半後に調査を終了したわけではありますが、町長は 30 年以内に発生確率 80% 程度の南海トラフ巨大地震に対して、どのような避難対応を考えているのかお伺いをいたします。

以上、登壇での質問とし、質問事項 1、地震における避難対応についての 2 から 5、質問事項 2、高鍋町に居住する外国人について、質問事項 3、小説「アララギ異聞」については発言者席からお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

町では、南海トラフ巨大地震の避難対応について、まずは緊急地震速報や気象情報など正しい情報をしっかりと住民へ提供すること、大津波警報、津波警報が発表された場合は、迅速な避難指示を行うと同時に、指定緊急避難場所や高台への避難を呼びかける情報発信が重要であると考えております。

また、津波避難にあつては、平時からの備えがとても重要であり、避難に当たっては、要支援者などの個別避難計画や地区防災計画の作成、指定避難所においては、平時からの必要な備蓄品の準備や指定避難所開設の運営マニュアルなどの整備、訓練なども重要と考えます。

また一方で、町民の皆様におかれましては、平時から災害への十分な対策や備えを行っていただき、自分の身を守る備えを進めていただきたいと思います。と考えております。

大災害時には行政機関も職員も被災し、町や国、県、警察、消防署、消防団、そのほか公的な機関が行える公助がどこまでできるか分かりません。行政や地域、そして町民の皆様が、日頃から、いつ発生するか分からない地震に備えることが大切であると考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。今回の地震は、昨年8月8日に発生した最大震度6弱を観測した地震と比較すると、規模は小さかったわけではありますが、普段から地震に備える人が増えたのではないかと私は思います。

そこで、町民から私に問合せなどがあったことなどを中心に質問させていただきます。

今回の地震により、どのくらいの人が避難されたのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。1月13日に日向灘で発生した地震では、地震発生後に津波注意報が発表されました。町では、海岸及び河口付近にいる方に対して避難指示を発令しております。

震度5弱の大きな揺れがあり、津波の心配から、指定緊急避難場所や避難ビルなど高台や安全な場所へ自主的に避難された方は多くいたと考えておりますが、避難者数については把握をしておりません。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。分かりました。

避難指示が発令されたら、避難所が開設されると思われた方もいたと思います。今回、避難所を開設する必要はなかったのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。今回の地震では、津波注意報、津波の高さが20センチから最大1メートルとなっておりますが、こちらが発表されたため、避難

指示を発令したところでございます。

海岸及び河口付近にいる方に対して、安全な場所へ移動していただく目的のための避難指示でございましたので、この発令をもつての指定避難所の開設は必要なかったというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。それでは、どの時点で指定避難所を開設するのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。今回の地震でいいますと、津波注意報が時間を経過する中で津波警報に変わった場合や、地震によるけが人の発生や住家の被害などが報告され、指定避難所を必要とする方が発生していると判断された場合は、指定避難所の開設をすることになったというふうに考えております。

また、大津波警報や津波警報が発表された場合は、津波浸水想定区域の住民に対し即座に避難指示を発令し、準備ができ次第、指定避難所の開設を行うこととなります。

ただし、大津波警報や津波警報が発表されるほどの大きな災害では、職員も被災し、指定避難所自体も被害を受けることも考えられますので、必ずしも十分な指定避難所の開設ができない場合もあるということを付け加えさせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。高鍋町でも多少なりとも避難された方がおられたと思います。高鍋町の指定避難所、指定緊急避難場所はどのような区分になっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。指定避難所は、災害により自宅へ戻れなくなった人たちが一時的に滞在し生活をする場所でございます。災害発生時に、必要に応じた指定避難所の開設を行います。

指定避難所は指定一般避難所 1 3 か所、指定福祉避難所 2 か所がございます。

指定緊急避難場所は、津波の危険から命を守るために緊急的に避難する場所のことをいいますが、津波避難タワーをはじめ、ビルやアパートなど指定緊急避難施設が 4 3 か所、津波浸水の心配のない公園や駐車場、高鍋農業高校グラウンドなどの指定緊急避難場所が 1 2 か所ございます。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。今回、避難指示が発令されました。そこで、今回のような事態で避難する場合、どこに避難したらよいのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。1 月 1 3 日の地震では津波注意報の発表がございましたが、気象庁が発表する津波注意報の発表基準は、予想される津波の最大波の高さが高いところで 2 0 センチ以上 1 メートル以下の場合となっております。想定される被害と取るべき行動としては、海の中では人は早い流れに巻き込まれ小型船舶が転覆

する。海の中にいる人は直ちに海から上がって海岸から離れることとなっております。

このようなことから、町といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、海岸及び河口付近にいる方に対して、安全な場所へ移動していただく目的のための避難指示の発令を行っております。

津波の心配により自主的に避難される方については、平時から指定緊急避難場所などの高台や安全な場所を確認していただき、安全な避難を行っていただきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。キャンプ場にいた人を町がしっかりと把握していたことは大きな評価ができることだと思います。

高鍋町のホームページで、高鍋町指定避難所、指定緊急避難場所、津波ハザードマップ、指定一般避難所及び指定福祉避難所を検索いたしますと、古いデータが残っておりまして、現在の指定場所とは異なるものが出てきます。整備が進んでいる途中かと思いますが、変更されているのに以前のデータが残っているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。議員の御指摘のとおり、町ホームページ上に、最新情報以外の古いデータが一部残っていることを確認しております。確認できたものにつきましては、すぐに削除いたしました。そのほかのデータについても早急に整理し、混乱のないようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。変更前のものは紛らわしいのでありますので、早急に整理をしていただきたいと思います。

令和3年5月20日に避難勧告は廃止されまして、避難指示となりました。古いデータのものと思いますが、高鍋町津波避難ビルの指定についての留意点に、4、津波警報または避難勧告が解除された場合は、速やかに自宅または避難所に移動してくださいとなっています。

避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されると思いますが、今回の地震では避難指示が発令されたわけですから、当然、今回の地震でも指定された津波避難ビルに避難することができたということでしょうか。また、津波避難ビルの所有者は承諾されていたのでしょうか、伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。先ほどから申し上げますとおり、今回、津波注意報ということで、海岸及び河口付近の方に対して避難指示を発令したところです。

その中で、指定緊急避難場所のうち避難ビルにつきましては、指定を行うに当たり、施設所有者と津波災害または水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定書

を締結しており、津波災害または水害が発生、またはおそれがあるときに、協定書に基づき避難することができます。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。今回の地震で、宮崎県延岡市では、津波避難ビルに指定されている温泉施設が、市の要請がないと避難者の受入れはできないと思っていたということで、避難所の受入れを拒んでいることが報道されました。市の危機管理課は、津波避難ビルに指定されている施設には、緊急時には市から要請がなくても、避難者を受け入れるように要請していると弁明しました。

今回の事案を踏まえ、改めて各施設に周知徹底すると説明されましたが、高鍋町の指定緊急避難場所である津波避難ビルに避難する場合、避難の受入れを拒むことはないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。先ほど御説明をさせていただきました協定書を締結しております。毎年実施している津波避難訓練も一緒に参加していただくようにお声かけもしております。災害時において受入れを拒むことはないと考えております。

しかし、協定書を結んでいる事業者の従業員や警備員など、関係する方全員にこのことが伝わっていないなどのことがありましたら、延岡市のような事態の発生も考えられますので、いざ災害が発生したときに、指定緊急避難所として適正に運用されるよう、協定先と密に連携を図っていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。先ほどから何回も言っておりますけど、今回の地震で津波注意報が発令されたこともありまして、高台に避難した方もたくさんおられます。

津波ハザードマップでは、高鍋町総合スポーツセンター駐車場は指定緊急避難場所に、高鍋町総合スポーツセンターは指定避難所に指定されているようです。そのようなことから、高鍋町総合スポーツセンター駐車場に避難した人たちもいたようです。

2 1 時 1 9 分地震発生、津波注意報発令が 2 1 時 2 9 分、沿岸部に避難指示発令から 2 3 時 5 0 分、津波注意報解除まで長い時間を要したことから、トイレに行きたい避難者も多くいたと聞いております。高鍋町スポーツセンター内、高鍋町テニス場管理棟内にトイレはあるわけですが、施錠されていますので使用できなかったということです。

高鍋町総合スポーツセンター駐車場で、いつでもトイレを使用することが可能にできないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。高鍋町スポーツセンターの閉館時間にはテニス管理棟は施錠されており、施設の中のトイレは使用できませんが、管理棟北側のみ、外からの施錠のされていないバリアフリースイートイレが 1 つございまして、これが避難時に使用できるものと考えております。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。今後とも、高鍋町スポーツセンター駐車場には多くの人が避難してくるものと考えます。住民が周知できるよう早急に対応していただくようお願いをしたいと思います。

舞鶴公園のような高鍋町が指定している他の指定緊急避難場所では、屋外のトイレは使用できるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。先ほど指定緊急避難場所は町内に 1 2 か所ございますと申し上げましたが、屋外にトイレがない施設は高鍋温泉めいりんの湯駐車場、ママンマルシェ TAKANABE 駐車場の 2 か所でございます。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。それでは、指定避難所について伺います。

当然、トイレは完備されていると思いますが、洋式でなく和式のトイレもまだ多く残っていると思います。第 1 次避難所のトイレ状況を教えていただけないでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。指定避難所 1 5 か所のうち、和式トイレが残っている施設もございますが、全ての施設に洋式トイレはございます。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。災害時に、中央公民館などにあっては、高齢者は和式のトイレは使い勝手が悪いので、変更してもらいたいとの声も聞かれます。いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。高鍋町中央公民館だけでなく、指定避難所のトイレなど施設に対する御要望につきましては、予算の関係もあり全て対応できるかどうかは分かりませんが、施設を管理している部署につなげていきたいと思っています。

○議長（古川 誠） 3 番、橋重文議員。

○3 番（橋 重文君） 3 番。中央公民館に私も行ったときに、男子トイレのほうは洋式は 1 つだけではなかったかと思います。女子トイレも少ないと聞いております。改修するとなると多額の費用を要するかと思いますが、和式トイレにかぶせるだけで洋式トイレになる便器、簡易設置式の洋式便座というのもあります。一度検討していただきたいと思います。

今回、私は沿岸部ではありませんが、南海トラフ地震の場合、浸水地域ということもありまして、海岸に近いこともあり、津波注意報で高台の上永谷公民館へ避難しました。先に 5 台ほど車で避難されており、私たちが上永谷公民館に到着すると、上永谷公民館長も到着し、公民館を開放し暖房を入れていただき、大変助かりました。下永谷地区と上永谷地区との間でこのような協定があるわけではないのですが、他の地域でもこのようなことができればいいと思います。

今回は少人数での避難でしたが、たくさんの避難者があれば収容することは難しくなります。堀の内団地以南の南高鍋地区の津波浸水地域にあつては、近くには指定避難所はありません。

今回は車での避難が可能でしたが、車での避難ができない可能性が十分にあります。最低限の荷物を持って徒歩で高台に上がっても、このような寒いときは、高齢者や子どもでなくてもこたえます。持田地区では、誘致企業であります南薩食鳥が緊急避難場所として指定いただき、大変ありがたく思っております。

このように、近くに指定緊急避難場所が少ない地域に指定避難所、もしくは津波避難ビルの設置は難しいのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。津波浸水想定区域の中には、指定緊急避難場所が少ないところもございますが、現在のところ、津波到達時間までに避難ができない地域は町内にはございません。

しかしながら、少しでも近くに避難できる施設などがあることで、町民の皆様の安心感も増すと思いますので、町としましては、指定緊急避難場所として指定できると思われる新設のビルや事業所の駐車場などを今後も探し、事業所等との協力を得た上で増やしていきたいと考えております。

また、指定避難場所は、津波浸水想定域や洪水浸水想定域など危険のある場所には設置できないため、そのような場所以外で指定避難所として指定できる施設についても、事業所等の協力を得て増やしていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。堀の内団地にあつては高齢者も多く、雲雀山地区に上がっていくだけでも大変です。南九州大学があつた頃は、避難所として使わせてもらっていたと聞いております。誘致企業であるキャノン等に緊急避難場所として指定することはできないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 企業や事業所の施設などを指定緊急避難場所として指定するためには、企業や事業所の御協力が必要でありますので、今後も協力いただけるよう、しっかりと協議していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。前向きに進めていただきますよう、どうかよろしく願いいたします。

令和3年5月20日から避難勧告は廃止され、避難指示となりました。今回の地震、昨年8月8日に日向灘でマグニチュード7.1の地震でもですが、津波注意報が発表され、沿岸部に避難指示が発表されました。

自治体によって、防災行政無線や緊急速報メールなどの伝達手段が異なり、伝達内容も

異なると思います。避難とは難を避けるということですので、一概にどこというのは難しいかもしれませんが、高鍋町において、今後、避難指示を発令したら、避難所等の開設はどこに避難したらよいかなど示すよう変更しないのでしょうか。例えば、今回の場合、避難所を開設しないので云々とか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。台風などの接近に伴い避難指示を発令し避難所を開設する場合は、時間的にも余裕があることから、事前にホームページなどで情報をお知らせすることは可能でございますが、津波が発生するような大規模な地震はいつ発生するか分からず、先ほどから答弁していますとおり、職員も避難所も被災する可能性があることから、すぐに避難所を開設するのは困難であるというふうに判断をしております。

町民の皆様には、地震が起こったからすぐに避難をするのではなく、地震と家族の安全を確保すること、震度等の災害情報を確認すること、自宅や周辺の被災状況を把握することに努めていただき、落ち着いた行動を取っていただきたいと思います。

また、地震により自宅が倒壊した、津波で流されたなど、自宅での避難が困難な場合は避難所などへ避難して生活していただくことになりますが、まずは、自宅がある場所でのような災害が起きる可能性があるのかをハザードマップなどで確認をしていただくこと、最低でも3日間はある限り住み慣れた自宅や地域で避難生活ができるよう、自宅の耐震化や食料品の備蓄など、自らの命を守るための準備や対応をお願いしたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。それでは、津波警報、大津波警報が発表された場合は、どのような伝達内容となるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。津波警報の発表基準は、予想される津波の最大波の高さが高いところで1メートルを超え3メートル以下の場合となっており、Jアラート、防災行政無線、高鍋町メール及び高鍋町公式LINEにおいて伝達される内容は、「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください」となっております。

大津波警報の発表基準は、予想される津波の最大波の高さが高いところで3メートルを超える場合となっており、Jアラートにおいて伝達される内容は、「大津波警報、大津波警報、東日本大震災クラスの津波が来ます。直ちに高台に避難してください」となっております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。分かりました。それでは、外国人に対する伝達方法はどのようなのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。緊急時の気象情報、警報や避難指示等は防災行政無線、高鍋町メール及び高鍋町公式LINEで行うこととなりますが、全て日本語での放送、配信となっております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） それでは、外国人は状況を把握できているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。先ほど答弁したとおり、緊急時の気象情報、警報や避難指示等は日本語での放送や配信となりますが、防災行政無線では、放送と同時に鳴る消防サイレンなどの音により、外国人であっても危険な状態であると判断できるものであるとは考えますが、内容等については理解できないことのほうが多いかもしれません。

現在は、スマートフォンの翻訳機能や翻訳アプリ、県災害時多言語支援センターの活用や、県防災・防犯情報メールサービスなどで多言語対応もできますので、外国人のお世話をされている方や技能実習生の事業所等に対し、災害時における対応などの周知を図っていただくようお願いしていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。伝達方法は、住民に分かりやすく危機感を発するような内容にするなど、今後とも工夫をしていただきまして、有事の際、避難に支障がないようにお願いいたします。

今回は、避難するまでについての質問をさせていただきました。今後、避難後のことについても質問をさせていただきたいと思います。

続いて、質問事項2、高鍋町に在住している外国人について質問いたします。

日本の人口は年々減少し、令和7年1月1日時点の総人口は、概算値で1億2,359万人で、前年同月に比べて56万人の減少となっているようです。外国人の日本における人口は増加の傾向にありまして、令和6年6月末の在留外国人数は358万8,956人ということで、前年末比17万7,964人、5.2%増で過去最高を更新しているということです。

そのうち、宮崎県には1万494人、前年末比742人、7.6%増が在留されているようです。高鍋町の人口は、令和7年1月1日現在は1万8,995人と、既に1万9,000人を割りました。

それでは、高鍋町に在留している外国人の数はどうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。本町に住民登録のある外国人の人数は、令和7年1月1日現在で145人でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。令和6年6月末現在、日本に在留している外国人の国籍は、中国、ベトナム、韓国の順であります。宮崎県においては、ベトナム、インドネシア、フィリピンの順です。高鍋町の在留状況、国籍、年齢、在留資格はどうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。国籍別では、ベトナム、インドネシア、ミャンマーの人数が上位でございます。

年代別で申し上げますと、20歳代が83人と最も多く、次いで30歳代、40歳代の順となっております。

在留資格別では、技能実習2号ロが39人と最も多く、次いで特定技能1号、技術、人文知識、国際業務の順でございます。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。技能実習生が多いということ、また、特定技能1号の方も多いようではありますが、受入れ企業は、特定技能外国人に対して、業務や日常生活を円滑に行えるように、支援計画等を作成して支援を行うことが義務づけられております。基本的な日本語を理解できる方となっているようですので、少しは安心できるかと思います。

人手不足の中、在留外国人はますます増加していくと思われます。日本人と外国人が共に暮らし、共に輝く社会を築く必要があると思います。外国人が在留する中で困ることもたくさんあるのではないかと思います。悩み事を相談するような場所はあるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本町に外国人の方に向けた相談窓口は設置しておりません。生活の中で悩み事や困り事があった場合は、その内容に応じて各担当課が対応することになるかと思います。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。高鍋町において、外国人が交流する機会はあるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。現在、本町において外国人を対象とした交流イベント等は実施しておりません。町内の各地区や様々な団体により開催されているイベント等に参加をされ、交流を深めていただきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。ぜひ外国人の方も催物に参加していただければと思います。

それでは、宮崎県内では多くの地域で二十歳を祝う式典が年明けに行われました。高鍋町においても、今年度二十歳を迎える人の中で、有志が中心となって高鍋町、高鍋町教育委員会主催の下、二十歳の集いが令和7年1月5日に開催されまして、親子共々、二十歳

の喜びを祝いました。

そんな中、宮崎市では1月13日、外国人留学生などが参加して二十歳の集いが開かれました。この二十歳の集いは、各地区の集いに参加できなかった人や外国人などを対象に開催されました。参加者35人のうち25人が外国人ということで、英語での案内もされています。市では、今回から式典中のアナウンスに英語通訳を入れ、清山市長も英語で交えて挨拶をされたようです。

各地区の集いに参加できなかった人はもちろんですが、外国人の方々も二十歳の記念証書を受け取り、大変うれしかったと答えられています。

ここで提案ですが、高鍋町に在留する外国人の二十歳の集いを開催することはできないのでしょうか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。外国人の対象者は10人前後のため、外国人だけに特化した二十歳の集いを開催することは現在のところ検討していませんが、現在、開催している二十歳の集いに参加していただくよう、外国人の対象者の方には個人宛てに案内を発送しております。

なお、参考までに申し上げますと、令和5年度の外国人対象者は8名、そのうち事前申込者は1名ありましたが、当日は欠席をされております。令和6年度の外国人対象者は10名でしたが、参加者はいませんでした。

以上です。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。今まで案内されていることは知りませんでした。外国人の二十歳の集いを開催することは、外国人と共生するために有効な催物だと考えます。高鍋町でも外国人を案内していることを聞き、安心しました。ぜひとも来年は外国人の参加があることを期待したいと思います。

それでは、高鍋町では、ほかに外国人と共生するためにどのようなことを考えているのでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 高鍋町に住所を移していただいた町民の方でございます、外国人と言えど。外国人の方々と共生していくためには、交流と相互理解、円滑なコミュニケーション、支援体制の整備等が必要であると考えております。

町といたしましては、外国人の方々が地域社会の一員として円滑に生活できるよう、県や国際交流協会など関係機関と連携して、課題の共有を図ってまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組、外国人に対する情報発信、外国人向けの相談体制の強化など必要であると思

ます。

これからますます外国人が増えてくることが予想されます。高鍋町は外国人にも優しいと言われるような対策を取っていくことが必要だと思います。今後とも検討いただくことをお願いいたします。

最後になりますが、次に質問事項３、小説「アララギ異聞」について質問いたします。

この小説「アララギ異聞」とは、２０２３年４月に３００冊出版されまして、すぐに完売している小説であります。こういうものですけど。この小説「アララギ異聞」のあらすじであります。県外で暮らす主人公、榊孝一郎に入った１本の電話から物語が始まる小説であります。

その電話は、故郷である高鍋町役場からでありまして、亡き祖母・父母の思いから空き家になった実家へＵターンして、リノベーションした店を営みながら高鍋町で暮らす主人公が、あることから、上司であり友人でもある貴子と、そのいところである舞の３人で、舞台となる高千穂町へ向かうことになり、事件が起こります。

彼らを待っていたのは高千穂の地に約８００年も前から途切れることなく伝えられる鬼伝説でありました。神により封印された鬼の魂が高千穂の民が手を合わせて祈る神事が今も続く、この伝説の裏には一体何があるのか。伝説を彼らの時間、時が回転し始める小説です。

増刷の問合せ等も多数来ているということではありますが、町長はこの「アララギ異聞」を知っておられるでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 小説「アララギ異聞」ですが、高鍋町内在住の方が原案を考え、本を発行され、すばらしい小説であるということ存じております。

○議長（古川 誠） ３番、橋重文議員。

○３番（橋 重文君） ３番。読まれたということでもありますので、この小説を読んだどのような感想を持たれたのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のお話の中にもありましたが、小説の冒頭から高鍋町内のなじみのある観光地や町の政策課題である空き家問題など、関心の高い事項などが随所に記載されており、町にとりまして高いＰＲ効果があるものと認識しております。

また、高千穂の神楽なども小説の重要な舞台となっていることから、高千穂町とも連携を行うことにより、現在、国指定重要無形民俗文化財を目指す高鍋神楽のさらなる周知を図られるなど、文化財への指定に向けて後押しになることが期待されていると思います。

○議長（古川 誠） ３番、橋重文議員。

○３番（橋 重文君） ３番。この小説であります。映画化が決定しているということでもあります。映画のプロデューサーは、映画「天尊降臨ヒムカイザー—THE MOVIE—それぞれの絆」をプロデュースしたエグゼクティブプロデューサー、株式会社（フ

イージー）代表取締役社長の坂元英司氏です。

今回のアララギ異聞は、インディーズシネマとして来年3月か5月頃にクランクインとの予定と聞いておりますが、そして、県内では2つとか3つとかの映画館を確保しているということでもあります。

この小説の発行者は、先ほど町長も言われましたが、高鍋町在住者で、宮崎県への観光客を今以上に呼び起こす手段の一つとして映画化を考えたということでもあります。観光産業を中心に、地方行政の推進するローカルならではのふるさと活性化策への一助として、映画を使ったさらなる告知、呼び込みプラスアルファの直接的、実効的な推進イベントの実施を考えているそうです。現在、企業や個人が集まって映画制作委員会を発足しています。高鍋町民の方々にもエキストラで出演をお願いしたいと聞いております。

この小説の主な舞台となる高千穂町は、映画化になるということで、大きなバックアップも考えているとの話もあります。また、この小説の主人公は高鍋町在住ということでもありますので、高鍋町の観光地は幾つも出てきます。

現在、衣料品の米田さんの店舗の壁に描かれているGADOROの壁画には、GADOROファンがたくさん訪れてきておりますが、今回の映画が有名になれば、ロケ地巡礼として高鍋町に観光客が増え、新しくなった高鍋駅を利用することも期待されると思います。

また、持田古墳群も出てくると思います。令和7年度日本の遺産南国の古墳景観活用協議会事業も行われますので、よいPRになると思います。

また、高鍋町ロケとストーリーでは、抱える過疎化や人口減少への問題提供、空き家の在り方、Uターン・Iターンなどへの町の取組にスポット当たるよう織り込む予定とのこと。このようなことから、映画化されると、高鍋町はすごい宣伝ができると信じております。

それでは、町長はアララギ異聞の映画化の支援は考えられるのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のおっしゃるとおり、小説「アララギ異聞」が映画化されることは大変素晴らしいことだと考えます。高鍋町をモチーフとした映画が制作されることは、ロケ地として観光客が増えることはもとより、高鍋町を知っていただくためのコンテンツとして関係人口を創出していく上でも重要な役割を担っていただけるものと認識しております。

今回、個人や企業など民間主動で映画の制作委員会が発足するものと伺っておりますので、町としてもロケ地の選定や関係機関等の連携などにおいて協力を行いながら、まずは映画制作に関する機運を高めていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 3番。私も高千穂神楽と同様に、33番から構成される222ページのこの小説を読んだのでありますが、内容がすばらしく、大変興味深く、面白く、1日で読んでしまいました。この小説が映画化されると、高鍋町の宣伝効果は高く、

大きな反響があるのは間違いないと思います。前向きな支援をしてもらい、この映画と同じように、高鍋町から高千穂町へ観光、ロケ地巡回でたくさんの交流人口を願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（古川 誠） これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。１５時１０分より再開いたします。

午後２時５９分休憩

.....

午後３時０９分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

.....

日程第１．一般質問

○議長（古川 誠） 次に、７番、中村末子議員の質問を許します。

○７番（中村 末子君） ７番、中村末子。本日最後の一般質問となりました。傍聴席においでいただいた皆さん、本当にありがとうございます。日本共産党の中村末子が２項目について質問を行います。

今回は、埼玉県で起きた下水道、水道の破損による道路陥没などを受けて、高鍋町での道路、橋、施設などのトリアージ事情はどうなっているのかを知りたくて質問を行うこと、お米が高くなり農業が見直されている今日、どのような農業支援が行われ、それは農業者がしっかりと経営できる環境をどう確保しているのかを確認していききたいと思います。

まず、道路整備に関して、町道、農道の現在の状況をしっかりとデータ化しているのか、事業費をしっかりと確保しているのかを確認していききたいと思います。

非常時において、道路環境が悪い路線はどこに存在し、延長はどのくらいとなるのか、また、排水路、いわゆる側溝整備はどこまで計画して進んでいるのか、小澤町長時代に相当の資金を投入して整備されましたけれども、その後、同規模での資金投入はないように思います。

どこの地区でもそうですが、高齢化で側溝清掃が難しくなっている状況です。また、地区によっては草刈りや枝切りなどができなくて、道路まではみ出している地区もあります。

以前に、日高議員や森崎議員の質問であったように、機具を買い、会計年度職員がしっかりと通りやすい道へとすることも大切です。このことから、町内の道路延長はどれぐらいあるのかなど、①②③については順番に答弁をお願いしたいと思います。答弁をいただいてから質問を組み立ててまいりたいと思います。

町長は、竹鳩潜水橋架け替え等大きな事業をしたいと考えておられるようですが、町民のために、今、何をしなければならないのかをしっかりと考えていただきたく質問します。

教育関係、特に学びのところが一番大切です。どのようにすれば２５年もかけて長寿命化というだけでなく、少子化問題を考え、これからの教育環境や文化環境をどう早急に整備していくのかは、文教の町としての課題であると考えます。町長、教育長のお考えはど

うでしょうか。

今、お米の値段が高くなり、消費者は大変困っている状況です。しかし、その中で、そうだね、消費者もそうだね、作る人は大変だね、でも値段が高いのは許せるとしても、値上げされた金額が作る人に還元されているのであれば、仕方ないかもと言ってくれる方もたくさん出てきているのも事実です。

農業者の働き方が注目されています。新富町ではピーマンの収穫をＡＩが行っているスマート農業というのだそうですが、盛んに話題になっているようです。高鍋町ではどうでしょうか。

そこでお伺いします。

農業の継承はどうなっているのか。特に農地に関しては、農業者以外の相続者となると、どうしていいのかわからないという意見を耳にしています。また、相続者が県外で分からない場合、放置される懸念もあります。それらに対して具体的にはどのような仕掛けを行い、耕作放棄地などを出さない仕組みづくりが必要と考えますがどうでしょうか。

また、農業者が病気になったり介護があったりして、農業をするのに手助けが必要な場合が出てきますけれども、そんなときはどのようにフォローできるのか、体制はどうなっているのでしょうか。

ＡＩなどの問題を含めて、答弁があったものに関しては、発言者席において行ってまいります。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

まず、道路の状況についてでございますが、町道は建設管理課、農道は農業政策課において道路台帳データとして管理しており、町道につきましては、パトロールや橋梁定期点検により現状を把握しております。

事業費の確保につきましては、通学路、避難道路等を優先し、補助事業を活用しながら事業を行っているところでございます。

非常時において、道路環境が悪い路線の把握とその延長についてでございますが、災害時に通行できない路線の把握はできておりません。

側溝整備の計画につきましては、小型構造物側溝個別施設計画に基づき、側溝改修工事を行っており、現在は、東町（１）線、河原村東・小丸線の工事を行っております。

次に、本町の教育関係の施設につきましては、建築から相当な年数が経過し老朽化が進んでいると認識しております。

学校施設につきましては、現時点におきまして、長寿命化を基に整備量の平準化を考慮した計画を立てておりますが、児童生徒数の推移をしっかりと予測しながら、学校施設の多目的な活用等も考慮し、様々な角度から環境整備について十分に検討し、本町の学校の在り方はどうあるべきか、しっかりとしたビジョンを持つことが重要であると認識しております。

文化環境の施設につきましては、今後、本町の人口は減少していくことが予測されておりますので、そのような時代の変化、そして時代のニーズを的確に捉え、多様性に富んだ環境整備をしていかなければならないと認識しております。

次に、農業関係についてでございますが、情報通信技術を活用したスマート農業は、収穫、農薬散布など、農作業の効率化、身体負担軽減、人手不足の解消、生産性の向上など様々な効果が期待されている分野であり、多くの企業が農業者とともに実証実験を繰り返し、実用化に向けて技術革新を進めております。本町におきましても、ハウスに設置した各種センサーによる環境整備やドローンによる空中防除などが導入されております。

農業者がもしものとき手助けする体制につきましては、ＪＡみやぎ児湯地区本部が農作業お仕事紹介所を運営しており、ここでは人手が足りないこの期間だけでも誰か来てほしいという農業者と、大学生、主婦、シニア世代など様々なジャンルの働きたいという方をマッチングしておりますので、町としましても、役場ロビーにてリーフレットやポスターを掲示し周知を図るとともに、相談があればお仕事紹介所につなげ、支援する体制を整えているところでございます。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。お答えします。

これからの教育環境につきましては、ただ単に老朽化した校舎を改修するだけではなく、今後の児童生徒数減少の推移を予測しながら、整備計画を策定していく必要があると認識しております。

また、現在の授業の方法も個別最適な学びや協働的な学びなど形態が大きく変わってきていることから、児童生徒の学習活動が柔軟に、そして、効果的に実践できるような教室等の環境整備を検討していく必要があると考えております。

これからの学校には、地域コミュニティの拠点としての機能も求められることから、図書館やＩＣＴ関連の共有、地域学習や交流のためのスペース等の研究も行っておりま

す。

教育整備計画の策定に当たっては、地域住民や関係者、有識者等による懇話会や協議会等を設置して意見を伺いながら、児童生徒にとって、安心・安全で魅力ある教育環境の整備がなされるよう努めてまいります。

また、文化環境につきましても、特に、たかしんホールの老朽化が著しいことから、こちらも地域住民や関係者、有識者等からの意見をしっかりと伺い、ニーズを捉えながら整備計画を策定していきたいと考えております。

さらには、本町の大きな財産である歴史と文化施設が優位につながるようなグランドデザインを描いて、子どもから大人まで充実した学習ができる環境整備に努めてまいります。

以上であります。

○議長（古川 誠） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。農業の継承はどうなっているのかに

ついてでございますが、農地の相続としてお答えさせていただきます。

まず、相続により農地を取得された方は、農地法第3条の3第1項に農業委員会への届出の義務が規定されております。届出があった場合には、相続された農地を今後どのようにされるのかの意向をお聞きしております。

また、町民生活課に死亡届を出された方に対して、亡くなられた方から農地を相続された方に関する手続に関して記載のある文書を渡しております。それにより、農業委員会事務局に來られた場合には、相続された農地を今後どのようにされるかの意向をお聞きしております。

さらに、農業委員、農地利用最適化推進委員が担当区域を随時農地の見守りとして巡回しておりますので、その中で状況を把握しております。

また、全体で実施する農地利用状況調査において、耕作放棄地と思われる農地の所有者に利用意向調査アンケートを送付しております。

さらに、農業政策課により行われた地域計画策定のためのアンケートにも同様の項目があり、今後の利用意向を明確にし、農地の有効利用につなげることで耕作放棄地の発生防止及び削減に努めております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。水道管及び下水道管の耐震化及び劣化状況はどうなっているのか。

埼玉県では、下水道管破裂に伴う大きな事故が発生、高鍋も下水道管敷設の際、開削工事、推進工法が取られたと考えますが、この管理状況はどうなっているのか。ちなみに、開削工事延長、推進工法延長の実態が分かればお答え願いたいと思います。

耐震化率は毎回聞いておりますけれども、どのくらいまで進捗しているのか、いつまでの計画なのかお伺いします。また、工事費はどうするのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） 上下水道課長。お答えいたします。

水道管及び下水道管の耐震及び劣化状況についてでございますけれども、まず、上水道及び下水道の管理状況につきまして、上水道は毎年度漏水調査を委託により実施しております。小規模漏水の段階での早期発見・早期修理によりまして、大規模な漏水事故の抑止に努めているところでございます。

また、毎日の配水量データの確認によりまして、配水量の異常な増加時には給水区域内の現場パトロールを実施するなどいたしまして、随時の漏水調査も行っているところでございます。

下水道管の管理につきましては、マンホールポンプが設置されております管路につきまして、そのポンプが設置してあるマンホールから圧送された汚水を受ける次の下流側マンホールが、硫化水素ガスの滞流によりまして腐食しやすい環境下にあるとされております。

ことから、そのような状況でございますマンホールの点検を毎年実施しているところでございます。

令和7年度におきましては、腐食しやすい環境下でございます下水道管路に管路カメラを入れましての調査を実施する予定としているところでございます。

次に、下水道管の開削工事及び推進工事の延長でございますけれども、開削工事の延長は約48キロ、推進工事の延長は約3.7キロというふうになってございます。

次に、耐震化率の進捗状況でございますけれども、上水道は主要管路でございます口径200ミリ以上の管路の耐震化率が44.8%というふうになっております。

これからの計画でございますけれども、水道管路の路線としての重要度、布設年度と漏水等の発生状況から見た優先度等を判断いたしまして、年度ごとに事業費の平準化を図りつつ、計画的に布設替えを行い、耐震化率の向上に努めているところでございます。

下水道につきましては、平成4年度から国の設計指針に従った設計によりまして、下水道管路の布設を行っているところでございます。現在、平成4年度に布設されました管路は32年が経過している状況でございますけれども、管路の法定耐用年数は50年とされておりまして、現時点におきまして、管路の安全性は保たれているものというふうに考えているところでございます。

下水道につきましては、毎年度の定期的な点検を実施してまいりまして、必要に応じて計画的な管路の更新を図っていききたいというふうに考えております。

最後に、工事費につきましては、水道事業及び下水道事業につきましても、企業債や補助金等を活用しながら対応してまいりたいというふうに考えております。毎年度、計画的な布設替え工事等を行っていくことで事業費の平準化を図り、安定した事業の継続に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 排水路整備はいつまでするのか、計画図はできているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。排水路整備ですが、小型構造物側溝個別施設計画に基づき、順次改修を行っています。

計画書は令和2年に作成したものであるため、進捗と合わない部分がございますので、計画書、計画図の見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） その費用はどこから捻出していくのでしょうか。社会資本整備事業でできるのかどうか私も分かりませんが、国へ新たな整備事業資金援助ができる予算要求、これはどうしていくのかお伺いしたいと思います。これは担当課長も町長もお答え願いたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現在、排水路整備につきましては町単独事業で行っております。側溝改修のみでは社会資本整備総合交付金事業の補助事業パッケージがありませんので、補助対象になる通学路整備、避難路整備を活用して側溝整備も併せて道路改良工事を進めております。

社会資本整備総合交付金事業には様々なパッケージがありますので、なるべく補助事業を活用して整備を行えるよう、検討したいと考えております。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。様々な状況がございますので、できるだけ補助がもらえるような、そのような取組をしていければと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） ぜひ、国土交通省をはじめいろんなところをお願いをして、防衛省のほうにもしっかりとお願いをしていただいて、できるだけ支援していただけるような状況をつくり、町内の排水溝の整備をぜひ行っていただきたいと思います。

次に、答弁のあった順に質問を展開していきたいと思います。

道路延長の中で、特に狭い道路の改善についての考え方はどうなのか、地区から要望などはないのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。幅員が狭い道路の整備についての地区からの要望はあります。通学路、避難道路等の利用、地権者の同意が取れているか等を勘案しまして、優先順位をつけて整備をしております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 私、やはり道具小路、菖蒲池、それから下屋敷、いろんなところから地区の皆さんから来て来て来てと言って、自分、行っているんですよ。ちゃんと見ています、その状況を。だから状況を把握すると、私は必ず建設管理課なり、ほかのところにもちゃんとお願いをしてきている状況ではあるんですけども、なかなか改善がうまくいかない。予算がないという状況なんです。

先ほど登壇して、私は小澤町長時代にと申し上げましたけれども、やはり水が出て、あそこで本当に水路関係がもう少しちゃんと整備しないといけないということで、1,000万円近くのお金を準備してされたんです。だから、自分の周りだけするのかというところが、あのときはちょうど非常に私もちっときていました。ほかのところもいっぱい水が出て排水溝が大変なのに。

それを質問したときには、当時の小澤町長は全部計画していくということで言われたんですけど、それはちゃんと町長として引継ぎをされていると思うんです。だから、全町にまたがって、町長は1回でもちゃんと排水路、上の地区のほうから見てこられたことはございますか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長室、あるいは自宅まで道路のこと、あるいは水路のことはよく住民の方がお見えになられます。どこも今、特に自然災害で雨量が多いんで、水路については強い要望がありますので、もちろん現場を見に行ったりしながら対応してまいります。できるだけ要望のあったところには、優先順位を決めながら対応しているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 優先順位を決めながらとって予算がなかなかないわけです。だから、今、大きな道路にお金をかけている状況の中で、なかなか地域からのそういった昔からある住宅地の要求には答えていけないのが、黒木町長になってからの状況なんです。それはだから認識しておいていただかないと大変困るんです。

だから、町内の状況、いいですよ、議会が終わった後に一緒に回りましょうか。それぐらいの気持ちを持っていただかないと、あちこちに飛んで、やっぱり予算も要求していく、そういう状況を見たら、町長室の中にただけでは見えない部分が見えてくるんです。もう私なんかは車であちこち走り回って、要望があれば必ず建設管理課に電話をして、来ていただいているというのを繰り返してきていますので、建設管理課の皆さんも農道関係の皆さんも本当に分かっていると思うんです。

だからこそ、住民要求がしっかりとこういう一般質問で提案できるというところがありますので、そこは早くに理解してやっていただきたい。特に道具小路の中では、なかなかもう年を取ったから蓋が上げられないとって、もう切実な願いを持っていらっしゃる方が、この前もちょっと商店でお会いして、あれはどうなっているのというふうに言われて、私も本当にごめんねと言う以外なかったんですが、きちんと調査をしていただきたいというのが私のまずお願いです。

そして、橋梁はどのくらいあって、経過年数及び海砂などを使っている建設など、把握はされているのかどうかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課で管理している橋梁は122橋あります。橋梁台帳に架設年度を記載しており、経過年数は管理できています。海砂使用等の詳細部分までは把握できておりません。

道路法により、延長2メートル以上の橋梁119橋については、5年に1回の頻度で橋梁点検を行うことが義務づけられており、橋梁の老朽化の確認は適時行っております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。太平寺3地区の道路及び排水路への砂利など、上部からの土砂で排水路が埋まるなどの対応はしてこられたと思うんですけども、地区への説明会、これはどうされているのでしょうか。不満がもうたまっております、私がこの前ちょっと行ったときに要望書を出していただきましたので、それはちゃんと手元にあると思うの

で、それで答えていただければと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。太平寺3班の山からの土砂の件については、適時対応を行っております。現時点では、山裾の素掘り水路のふちに土塁をついて土砂の流出防止に努めていますが、東側排水路の整備も必要と考えており、令和4年度に測量設計を行っております。

令和6年度に東側排水路の最下流部分の整備を行うべく用地交渉を行いましたが、まだ合意ができず、令和7年度も継続して行う予定としております。用地交渉が成立しましたら、工事を早急に行いたいと考えております。

先日、太平寺公民館長と協議を行いまして、事業計画、事業の進捗については公民館長が太平寺3班の方々に資料を配り、説明することとなっております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は公民館長がたまたま元気のいい方でありますので、そして、自分で資料もちゃんと作ってこんなのを渡すつもりなんですということが出ているんです。だから、その資料を私も頂きましたので、できるだけ早急に地主さんというか、その人と本当に連絡を取っていただいて、早急な対応をしていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

中尾などの山手における竹とか木々などが繁茂している状況については、把握されているとは考えますけれども、どのような対応を考えているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。山手の町道部分の草木の繁茂による通行の支障については、道路パトロールにより把握しております。基本的には、山の地権者に管理をお願いしておりますが、相当な期間内に草木の除去が行われない場合で、地権者の同意が取れた場合は町で対応しているところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 台風があったときなどは、あちこちからもう木が倒れてきた、竹が入り込んできた、どうするのといって、もう仕方がないから休みの日などは、もう私がしょうがないからはさみを持っていったり、のこぎりを持っていったりしてそれでやるんですけど、でも本当にやっぱり1日に4人も5人もそういうふうに言ってこられた場合には、誰に連絡したもんかと役場に電話しても誰も電話に出ないという状況がありますので、やはりそういうときには、緊急管理の対応をどうやったらしていくのかというところの整備、それをしっかりとさせていただけたらと思います。

島田圃場管理については地域政策課が行っているようなんですけれども、上部及び脇地区への道筋の竹やぶなどの管理はどうしようとしているのか。脇地区の竹やぶについては、これは建設管理課が何かいただいたということで木の整備もされたようなんですが、それを地域政策課とどのように話し合って整備していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。島田圃場周辺の上部及び脇地区への町有地でございますが、台風等で町道に竹が倒れてくることもありますので、竹の伐採等の管理を適時行っています。

風致地区内ではありますが、宮崎県の急傾斜地に隣接している箇所でもありますので、担当課としましては、今後の整備について検討の必要があると考えている箇所になります。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 道路パトロール事業はどうしているのか、県道などの草の繁茂についても、除草剤がまかれたりすると困るとの住民意見がありますけれども、県道管理についての件はどのようにしているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。道路パトロールにつきましては、建設管理課の会計年度任用職員 2 名体制で行っております。

また、県道に対する御意見等が町のほうにあった場合は、御意見をお聞きしまして高鍋土木事務所に内容を伝えるようにしています。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 山下地区などでは鉄砲水が出る心配がありますが、山の管理について、地主との話し合いはしているのか。県でのふとんかごによる工事後に水の流れが変わり困っているという方がいらっしゃいます。県の仕事であっても、地域で暮らしている人たちには切実なものであります。このような場合、地主と県との協議だけになるのか、それとも、きちんと町が間に入って地元の皆さんのお話を聞くことができるのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。県事業の工事につきましては、基本的には県との協議になると考えます。しかしながら、県工事に関し、町管理部分についても大きく影響する部分があると考えますので、協議が行われる場合には同席することも必要だと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） このように、住民からは様々な要求が日々あります。建設管理課だけで要求を聞き取りすることは大変困難であると私は考えますけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 職員数や予算には限りがございますので、全ての御要望に対応ができない場合もございますが、建設管理課だけでなく、関連のある部署も含め協議を行い、必要な箇所の優先順位を決め事業を進めていく必要があると考えております。

先ほども申しましたが、私のところに一番要望があるのは、インフラ等の整備、水路も

含めてです。特に道具小路は私が居住しておりますので、去年から今年にかけて水路を整備して大変周りの公民館長に喜んでいただいております。

以上、御報告しておきます。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） だから先ほど申し上げましたでしょう。自分の周りだけ整備したらいけないと。やっぱりそういうのはやめていただきたいと思う。議員の周りとか、町長の周りだけ整備するなんていうことは（発言する者あり）いいえ、やっていません。私はちゃんと見ております。

そして、島田圃場に関して、住民から何か利用するのに利用しようとしなのか、イチヨウの木を枝切りなどをしっかりと管理し、クリスマスのイベントなどについてイルミネーションをしたり、花を植えて鑑賞したりできる環境をつくることはできないのかなどの多くの意見を聞いております。住民が関心を持ってくれる間に協力をお願いして、住みやすいまちづくりをしていくことは大切だと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。島田圃場、この跡地につきましては、現在、灯籠まつりや桜まつりなど、イベント時の会場等として利用しているところでございますが、これらの時期以外に二ノ丸文教歴史館と連携し、期間限定のイベントを実施するなど、町民の皆様に喜んでいただける有効な活用法について検討しております。

また、二ノ丸文教歴史館につきましては、来年度、再来年度にかけて、館内また周辺整備もしていきますので、また島田圃場にも関連していくことになると思います。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 言うは易し行ふは難しと、そういう言葉がありますけれども、町長、言うは易いんですよ。予算が伴うんですから、ちゃんとしてください。

そして、次に教育関係施設のトリアージはどうなっているのか検証したいと思います。

この前、木城町の歴史関係の団体の方がお見えになりました。そのとき、新しく生まれ変わった図書館についての説明を行いました。利用者も増えているとのことですが、そのときは学生の利用が1人でした。知らない生徒さんも多くいるようですが、周知を図る手だては考えていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。図書館改修後、小学生から高校生までの利用者は徐々に増えている認識をしております。

休館日や閉館後もテラスで過ごしている子どもたちの様子を見かけるとの報告も受けておりますので、地域の施設として根づき始めているものと考えております。これからも引き続き学校とも連携しまして、各種情報を提供し、図書館をさらに活用していただけるように啓発をしてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 美術館の建物にしてもクラックがあつたりしていますが、これからの施設管理についてはどう考えておられますか。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。現在、外壁及び屋根補修工事設計委託を検討しているところでございます。クラックにつきましては、この委託を行う際に慎重に対応していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あそこはやはり下の地盤が緩いところですので、私の考えとしては、恐らく屋根が重たいためにああいうクラックが生じてきた状況もあるんじゃないかなというふうに思います。あそこは大変な状況で造られたということをちゃんと私は見ておりますので、大変な工事で、2度、3度、くい打ちが変わりましたので、私はちゃんとそれを見てまいりましたので、できるだけ早急な対応をしていただければと思います。

中央公民館、いわゆるたかしんホールに関しては、劣化もあるようですし、先ほどの答弁にもありましたけれども、利用しにくいと言われています。どの部分に対して利用の難しさがあるのか、アンケートなどは取っていかれたのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。たかしんホールの改修につきましては、今年度、改修基本設計業務委託をしております。改修のアンケートにつきましても実施をしております。多数の御意見をいただいておりますが、その中から何点が御紹介させていただきます。

エレベーターを設置してほしい、使用料を安くしてほしい、災害時に必要な機能を備えたものにしてほしいなどの御意見をいただいております。

町民のニーズをしっかりと捉え、計画を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町営球場も古いんですけれども、現在、どのような利用がなされているのでしょうか。メンテナンスはできているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。町営球場につきましては、平日には主に高鍋高校野球部の練習場所となっており、土日・祝日には様々な大会の会場として利用されております。

また、毎年2月から3月には、スポーツキャンプ団体の活動拠点としても利用されております。

議員がおっしゃられるように、全体的な老朽化が進んでおりますが、令和9年度に開催されます第81回国民スポーツ大会日本のひなた宮崎国スポ及び令和8年度のリハーサル大会の軟式野球競技会場となっておりますので、令和7年度にはバックネットや本部席の

改修、グラウンド整備等を予定しております。

国民スポーツ大会の競技運営及び大会終了後の町民の利用に支障がないよう、メンテナンスを継続してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 体育館についての利用はどう推移しているのか、以前は、公民館対抗ミニバレーボール大会なども盛んに行われておりましたけれどもどうでしょうか。

総合体育館、町体育館については相当の費用をかけてメンテナンスを行ってまいりましたが、あとどれぐらいの利用が可能なのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。総合体育館や町体育館につきましては、様々なスポーツの練習場所や町主催の公民館対抗ミニバレー大会などを含む大会の会場として利用をいただいております。

その推移につきましては、述べ数で申し上げますと、総合体育館が令和4年度5万198人、令和5年度が5万8,093人、町体育館ですが、令和4年度が2万8,089人、令和5年度が2万8,140人と全体的に増加傾向にあります。

次に、あとどのぐらい利用が可能かという御質問につきましては、いずれの体育館も土日・祝日と平日夜間には多くの団体が利用しておりますが、総合体育館の平日昼間の時間帯につきましては、比較的受入れの余裕がある状況でございます。

また、町体育館は平成25年度、総合体育館は令和3年度に大規模改修を終えており、耐震基準も満たしておりますので、安心して利用できる状況であると考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 利用しやすい、そして、総合体育館なんかも利用しやすい状況があります。改善されておりますので、できるだけ小さい子どもさんのいらっしゃる親子の皆さんの遊び場であったりとか、いろんなところでできれば無料にさせていただいて、利用していただくということを前提に私は開放することも必要ではないかなというふうに考えております。

先ほど、教育施設関係については、先ほど教育長の答弁があったとおりでございますけれども、プールの使用を健康づくりセンターへ変更すると、プール敷地をどうするのか私は課題になると思いますが、先ほど答弁の中にはありませんでしたので、それも検討課題の中には入るのかどうか確認させてください。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。只今プールの使用の件についてでございますが、プールの件につきましても、小中学校の水泳の授業を健康づくりセンターでのプールで行うことにつきましても、現在検討しているところでございます。

健康づくりセンターのプールで水泳の授業を行うことができるようになれば、小中学校のプールをどうするのかということになりますが、そのあたりも含めて、今後、検討会等

を立ち上げて総合的に議論していかなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 町内施設の関係では、あと健康づくりセンターなどがあります。プールを併設していることもありますので、施設の在り方をどう考えているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。健康づくりセンターにつきましては、竣工から 20 年が経過しており、建屋は空調機や壁面の防水などが、プールにつきましてはボイラー設備、ろ過設備などのメンテナンスが必要な時期に来ておりますので、計画的に整備してまいりたいと考えております。

また、授業でのプール使用につきましては、先ほど教育総務課長も申し上げましたが、教育委員会と協議中でございますが、2 クラス以上の同時利用を希望されていることから、受入れに当たっては、シャワーや更衣室増設等の施設整備が必要となると考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 7 番、中村末子。

次に、農業関係に移りたいと思います。

まず確認ですが、農地は水がないと耕作できません。したがって、水利と関係してのトリアージは行われていると考えますが、木城町と連携しているものもありますのでしっかりと水を確保するべきだと考えますが、どうでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。今議会において竹鳩隧道の補修にかかる負担金を議決いただいたところでございますけれども、竹鳩隧道は高鍋町と木城町を合わせて 110 ヘクタールの水田を潤す重要な水路でございます。台風シーズンが過ぎ、隧道内の水位が下がる毎年 10 月から 11 月に小丸川土地改良区、地元の水利組合、木城町、高鍋町が合同で竹鳩隧道内に潜り 110 ヘクタールの営農に支障がないように内部点検を行っております。

点検におきまして破損等が発見された場合につきましては、次期の作付けに影響が出ないように、今回のように迅速に対応する体制を整えているものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） それ以外の水利関係についてもしっかりと土地改良区で管理されているとは考えますけれども、できるだけ農業政策課を含めて、水の確保については支障のないような形でしっかりと農業を支援していただきたいと思っております。農道としての関連運営はできているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。町内の農道につきましては未舗装道路が八割近くを占めておりますが、農道の舗装につきましては多面的機能支払い交付金事業エリアであれば長寿命化活動の中で、また、そのほかの地域であっても地元の優先順位の高い箇所から一般会計等で予算化し行うようにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 多面的は本当に使いやすい状況にはあると思うんですけども、これも地元の皆さんが農業者が少なくなれば、壊れていてもなかなか改善できないという状況が出てくれば、非常に農家の皆さんには大変になってくると思いますので、できるだけ台風の後なんかは、できるだけ見てまわっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

農地関係への水の供給については、一ツ瀬、染ヶ岡など国、県などが関わっている施設に関しては総合的に判断が必要だと思ひますけれども、個人負担が重くのしかかると農業は続けていくことができません。このように水利や農地圃場整備にかかる費用負担は農業者にとってはどう受け止められているのか、調査をされたことはありますかどうか、確認させてください。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。調査を行ったことはございませんが、補助事業の実施に伴う説明会及び同意を取得する際に、必ずといってネックになるのが圃場整備にかかる負担金についての問題でございます。現在事業を実施中の国営かんがい排水事業、一ツ瀬川地区及び老瀬地区圃場整備事業につきましては、農業者代表、土地改良区町議会議員から、本町議会に対して受益者負担軽減に関する請願が提出され、採択されているところでございます。今後の実施する事業につきましても農業者の負担を軽減する方策を検討し事業を推進したいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次は、農業支援体制についてお伺ひしたいと思います。農地などの農業に関する登記の継承は調査をされたことがあるのかお伺ひしたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。農地が管理されていないところの調査がされているかにつきましては、先ほど答弁したとおり行っております。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 調査をされているなら、できるだけ耕作放棄地がなくなるように、そこはしっかりともう一度調査をしていただきたいと思います。長期に耕作をしている場合とか、法的措置を専門分野に任せることによる費用負担の一部を軽減できるように、国

や県に求めていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。やっぱり長期に耕作している人たちから見れば、やはりこれは民法上でのあれがありますので、そういうことも含めて、早急な形でしっかりと農業をしている方に農地が継承できるようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。長期に耕作している場合の法的措置を専門分野、司法書士等に任せることによる費用負担の一部を軽減できるように国、県に求めることについてでございますが、個人の財産に関することでございますので考えておりません。

○議長（古川 誠） 農業委員会事務局長……暫時休憩いたします。

午後 4 時 01 分休憩

.....

午後 4 時 01 分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。令和 6 年 4 月 1 日より相続登記の申請が義務化されております。この背景には相続登記がされないこと等により不動産登記簿により所有者が直ちに判明しないとか、所有者が判明してもその所在が不明で連絡がつかず、所有者の探索に時間がかかり土地が管理されず放置され、隣接する土地への悪影響が発生するなどの問題が生じていることが挙げられます。速やかに相続人の方に名義を変えていただくことで売買貸借等の際に手続をスムーズに行うことができます。スムーズに進むことにより農地の有効利用と耕作放棄地の防止の両方にメリットがあると考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 草が繁茂している農地とか、農業者の住宅関係の問題はどこが相談を受け付け対応できているのか、そのような農地総面積はどのくらいとなっているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。まず、草が繁茂している農地につきましては、農業委員会事務局が窓口となって対応しております。農地の管理につきましては所有者及び耕作者が適正に管理しなければなりません。農地法第二条の 2 が高齢者の方や町外在住の方が所有されているケースもあり、管理が行き届いていない状況も見受けられるところです。草を刈ってほしいなど、近隣住民から苦情があった場合には、現地調査を行った上で所有者等に対して文書により適正管理についての指導通知を行っております。

次に、そのような農地総面積はどのくらいとなるのかにつきましては、国や県の調査による分類区分があり、それによって面積数値が変わりますが、そのような農地の面積は約 65 ヘクタールとなっております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） お米の作り方、特に有機農業栽培の在り方への考え方はどうなん
でしょうか。また、栽培面積はこれからどうなっていくとお考えなんでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。国におきましては2050年までに耕地
面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、約100万ヘクタールに拡大すること
を盛り込んでおります。高鍋町におきましても有機農業の推進に力を入れておりますが、
今まで慣れた栽培方法から有機農業にチャレンジしていただいている方に本当に感謝する
ばかりでございます。国等の支援を活用するとともに、労力の軽減、販路開拓などの支援
に取り組み、地域のブランドとなる農産物の創出のため有機栽培の面積拡大に努めてまい
りたいと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 肥料や飼料加工についての考え方はどうでしょうか。飼料などの
高騰に対しては国も支援する予定だと聞いておりますけれども、それで畜産農家の方は大
丈夫なのか、町も独自の支援策を打ち出すべきではないのか、もちろん肥料についても、
光熱費についてもそうだと思いますがどうでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。肥料及び飼料の高騰についてございま
すが、特に家畜飼料につきましては子牛一頭を育てるのに必要な飼料代が令和3年度は
14.4%、4年度が17.7%、5年度におきましても9.1%といずれも前年度から上
昇しており、年々さらに厳しくなっている状況でございます。今議会におきまして、物価
高騰対策農畜産業支援事業に対する補正予算を議決いただきましたが、今後も肥料及び飼
料価格の推移、国等の支援状況を注視し、必要な対策を検討してまいりたいと考えており
ます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 畜産農家の検証はうまく機能しているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。口蹄疫の発生から15年が経過し、発生
により落ち込んでいた畜産農家も復興の道を力強く歩み、今では子ども、孫の世代に事業
承継し、次の世代が経営を頑張っておられる畜産農家が多くいらっしゃいます。飼料価格
の高騰、子牛価格の低迷と厳しい状況でございますが、しっかりと支援に努めてまいりた
いと考えております。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 農業者の支援策で登壇してお伺いしましたけれども、一步踏み込
み、どういうときに支援が必要なのか、農業者の意見など聞くことはあるのかどうかお伺

いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。近年のＩｏＴによるスマート農業の進展、もしもの場合の支援体制など町長がお答えしたところでございますが、営農を継続していく上であらゆる場面において、様々な相談したいことが発生するであろうということは間違いないことと理解しております。その時々に応じた相談はお気軽に電話で寄せていただければと思います。

なお、認定農業者の希望する方のみではございますが、ＬＩＮＥアプリにより農業政策課の担当者とダイレクトにつながっておりますので、電話よりも気軽に相談できる体制を取っているところでございます。また、ＪＡ県普及センター等につきましても農業者と近い存在であり、農業者からの直接の相談だけでなく、これらの機関とも情報を共有し農業者の意見の収集を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ７番、中村末子議員。

○７番（中村 末子君） 台風などで土手が壊れてしまうなどの被害が出てくると考えますが、土地改良区との話し合いは常時行っているとは考えますけれども、費用負担関係ではしっかりと確保されているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。台風などで農業用施設に被害が発生した場合におきましては、その都度、土地改良区と現場確認及び協議を行っているところでございます。復旧にかかる費用につきましては、高鍋町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例に基づき、土地改良区に負担をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ７番、中村末子議員。

○７番（中村 末子君） ７番。今回は二つのテーマに絞り込んで質問を展開をしてみました。埼玉県の下水道水道などの問題を他山の石としてしっかりと再調査を行い、どこに予算配分を行うべきか再度しっかりと町長を含め話し合い、一体どのくらいの資金が必要なのか認識を統一していただきたいと思います。

宮崎市などはしっかりと計画し、ふるさと納税はもちろんですが、いろんな分野でマスコミからの評価も得ております。まず、資金を確保し、その上で福祉、教育、農業支援策、道路政策などができるように構築していただきたいと思います。

町長に苦言を呈すれば、竹鳩の潜水橋の掛け替えを議論している場合ではございません。高鍋町内の狭い道路、そして側溝の改善、それらを行うには竹鳩の潜水橋以上のお金が必要になってまいります。だからしないというのでは、これは本末転倒な話でございます。日々の暮らしがしっかりと、私は住民の皆さんから喜んでいただけるような町政の実現、町長はいつも言われているじゃないですか、幸福度ランキング、幸福度ランキングといえ

ば、高鍋町の幸福度ランキングは県内市町村の中でどれぐらいになるのか。町民から私アンケートを取りたいと思いますね。

やっぱり高校生までの医療費の無償化をはじめ、町長がしっかりと中学校の給食費の無償化、それも政策的に町長が頑張っていてくれました。私も要求してまいりましたけど。

しかし、私はそれ以上に必要な毎日の生活でやはりつまづかないかどうか、というような道路を残しておいてはだめだと思うんです。やはり福祉、教育、そこにしっかりと予算配分ができて、そして教育長の意見には本当に耳を傾け、学校の教育現場で、本当にあの古い学校でどうなんだろうと。やはりそこをしっかりと改善していく、そこをやはり見定めていかないといけないと思うんです。

私は自分が病気になって初めて知りました。まだまだ時間があると思っていましたけれども、もう時間がない、私には。時間がないからこそ、町長にも申し上げたいと思います。早く学校どうにかしてください。早く福祉の問題、どうにかしてください。狭い道路、どうにか改善してください。

そういった町民の声を本当に真摯に受け止めながら、毎日の政策にしっかりと前向きにさせていただきたいと思います。したいこと、やりたいことは山ほどあると思います。まず、自分の足元をしっかりと固めることが、私は大切だと思います。私は老後のための準備を万全にしてきたのかと言われると、年金制度に助けられています。若い人は年金が受けられるのかも不安だとは思いますが、自暴自棄にならず、しっかりと将来を見据えた自治体設計ができることを要望して、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、傍聴においでの方皆さん。本当に皆さんに来ていただき、叱咤激励をしていただくことが、何よりの励みです。本当に感謝を申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（古川 誠） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、兒玉秀人議員からの一般質問は14日に延期したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後4時14分延会
